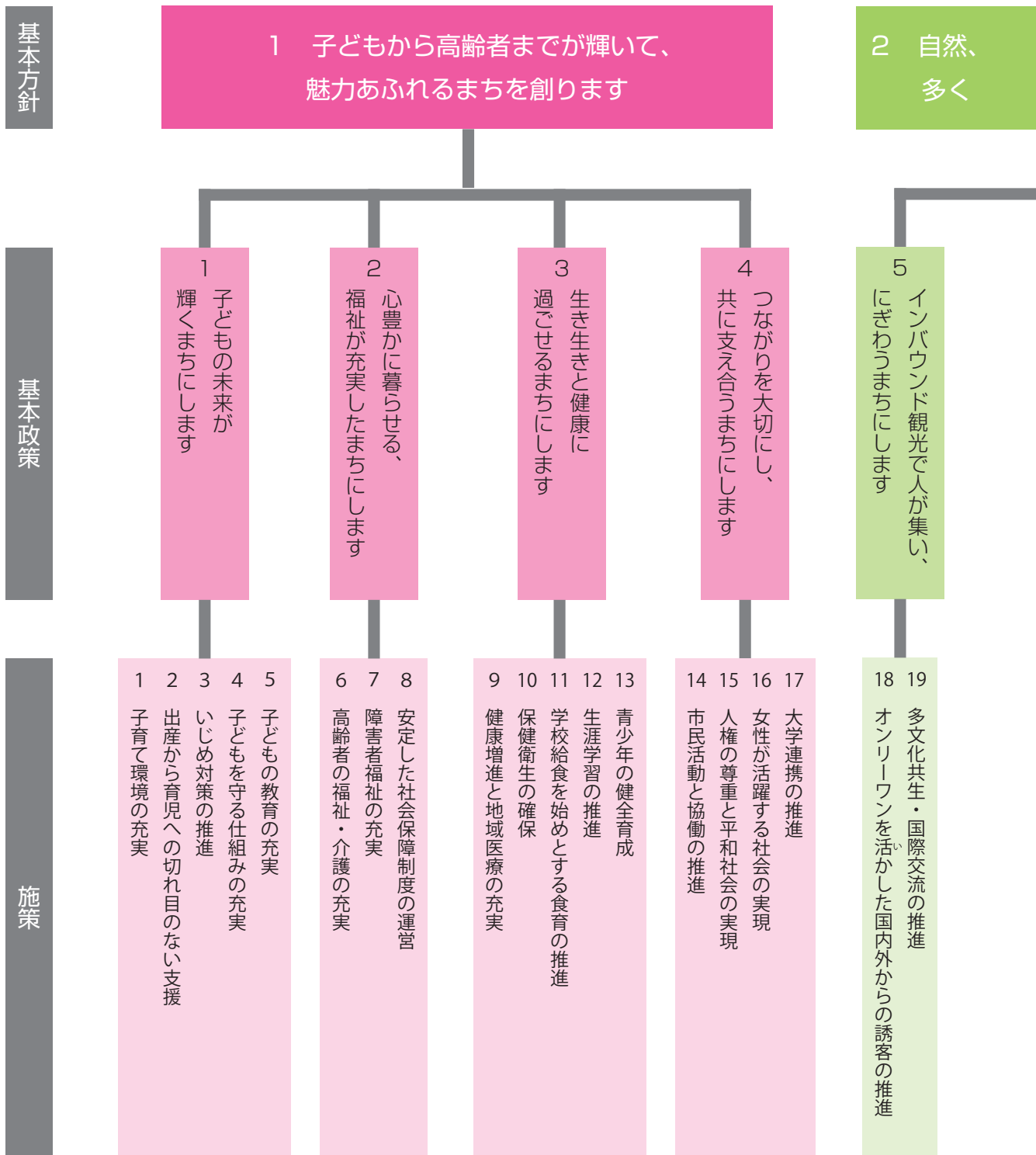


## 第3章 実行計画 (2017 - 2020)

# 第3章 実行計画

## 1 施策体系



歴史、文化、スポーツを重視し、  
の人が集うまちを創ります

3 安心、快適に住み続けることのできる  
活力のあるまちを創ります

6 自然豊かな景観を守り育て、  
自然と共生するまちにします

20 琵琶湖を始めとする自然環境の保全  
21 環境教育の推進

7 悠久の歴史と文化を大切にし、  
次代に継承します

22 歴史・文化遺産の保全・発信  
23 湖都にふさわしい景観づくり

8 スポーツと文化で、  
生き生きと楽しむまちにします

24 スポーツの普及・振興  
25 文化・芸術に親しめる環境づくり

9 安心、安全に暮らすことのできる  
まちにします

26 防災・救急体制の充実  
27 防犯力の向上と生活安全の推進  
28 災害に強いまちづくりの推進  
29 ライフラインの確保

10 コンパクトで質の高い  
持続可能なまちにします

30 公共交通ネットワークの再構築  
31 都心エリアの再生と地域形成  
32 住環境の整備

11 経済が活性化し、  
元気なまちにします

33 商工業の振興  
34 農林水産業の活性化  
35 就労支援と働き方の見直し

12 再生可能エネルギーの活用とごみの  
適正処理でクリーンなまちにします

36 循環型社会の推進と土砂等の埋立て規制の強化  
37 再生可能エネルギーの活用

13 徹底した行財政改革を進め、  
確かな都市経営を進めます

38 行財政改革の強化と持続可能な都市経営  
39 開かれた市政の推進  
40 公共施設マネジメントの推進

# 2 施策の目標と目標達成に向けた取組

**課題**  
この施策に関わる一般的な課題や、大津市の抱える課題を整理しています。

**目標とする姿**  
施策を実行することで実現を目指す、まちや市民の状態を示しています。

**視点**  
施策を実現するために、特に力を入れることが必要、又は、効果的であると思われる視点です。

総合計画策定にあたって

基本構想

実行計画

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

基本政策6

基本政策7

基本政策8

基本政策9

基本政策10

基本政策11

基本政策12

基本政策13

計画の推進

資料

32 大津市総合計画

**施策**  
基本政策を実現するため、具体的に取り組む施策です。

**施策 1 子育て環境の充実**

**課題**  
少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、女性の更なる活躍推進などにより、保育サービスなどの子育て支援に対するニーズが多様化する一方で、地域でのつながりの希薄化等を背景に、誰にも相談できず子育てに不安を抱く親も少なくありません。

**目標とする姿**  
“待機児童ゼロ”を始め、保育・幼児教育及び児童クラブ\*の「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる「子育てするなら大津」と言われる環境が整っています。

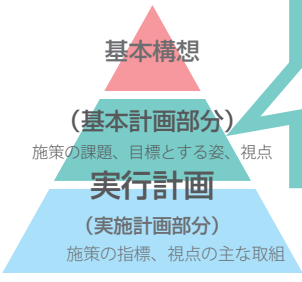
**視点**

**1 保育・幼児教育、児童クラブの「量」の確保と「質」の向上**  
社会のニーズに対応した多様な保育サービスの充実により、保育所待機児童ゼロの維持及び、子どもの豊かな心と健やかな体の成長を大切に保育・幼児教育の質の向上を図ります。また、診療所や保育所などにおける病児保育\*の充実を図るなど、保育サービスの向上に努めます。さらに、児童クラブの拡充に努め、放課後における児童の健全な育成を図ります。

**2 市立幼稚園3年保育の実施等、幼児教育の充実と規模の適正化**  
市立幼稚園3年保育の実施を始め、預かり保育\*の拡充や幼保一体化\*の検討も含めた幼児教育の充実を図ります。また、適正な集団規模を確保するために幼稚園の再編を推進します。

**3 子ども・子育て支援事業の総合的・計画的な推進**  
子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、「子どもの育ち」、「子育ての支援」及び「地域のつながり」の3つの視点を重視した子ども・子育て支援事業に取り組めます。

**用語解説**  
本文中、後ろに\*印のある語句については、巻末の用語解説に簡単な説明を示しています。



## 基本政策

基本構想に定められたまちづくりの基本方針に基づき、具体的に施策・事業を実施するにあたって柱となる基本的な政策です。(基本構想に定められています。)

基本方針1 子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります  
基本政策1 子どもの未来が輝くまちにします

### 指標

項目	基準値	目標値 (H32年度)
待機児童数	0人 (H28年度当初)	0人 (H33年度当初)
3年保育の実施率	0% (H28年度)	100%
地域子育て支援拠点*利用者数	148,632人/年 (H27年度)	157,000人/年

総合計画策定にあたって

基本構想

実行計画

### 指標

施策の成果や効果を客観的に把握するための具体的な指標と目標値です。

### 視点の主な取組

#### 1 保育・幼児教育、児童クラブの「量」の確保と「質」の向上

##### 保育人材確保総合対策事業

□新規採用保育士等給付金交付など保育士等の人材確保の推進

【所管：保育幼稚園課】

##### 保育施設の整備促進

□保育所、認定こども園\*、小規模保育\*・家庭的保育\*施設等の整備

【所管：保育幼稚園課】

##### 多様な保育サービスの充実

□一時預かりや病児保育の推進

【所管：保育幼稚園課】

##### 児童クラブの充実事業

□民間児童クラブの参入促進  
□狭陰化解消のための小学校余裕教室や空き家等賃借物件の活用

【所管：児童クラブ課】

#### 2 市立幼稚園3年保育の実施等、幼児教育の充実と規模の適正化

##### 幼児教育の充実

□市立幼稚園での3年保育の実施  
□市立幼稚園での未就園児親子通園事業の実施  
□市立幼稚園での幼稚園型一時預かり事業の実施

【所管：幼児政策課】

##### 質の高い乳幼児期の教育・保育の推進事業

□幼保の合同研修の開催と幼児教育・保育実践への指導助言  
□幼保共通カリキュラムの検証(32年度改訂予定)と家庭向け子育てガイドブックの活用

【所管：幼児政策課】

##### 市立幼稚園の規模適正化(施策39に再掲)

□市立幼稚園の適正規模の確保に向けた再編の取組

【所管：幼児政策課、保育幼稚園課】

#### 3 子ども・子育て支援事業の総合的・計画的な推進

##### 次世代育成支援事業(施策2に再掲)

□「第2次大津市次世代育成支援行動計画」に基づく事業推進

【所管：子ども家庭課】

##### 子ども・子育て支援事業

□「大津市子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業の推進  
□次期事業計画の策定

【所管：幼児政策課】

##### 子育て地域活動支援事業

□各地域の子育て関係施設や子育て支援団体等との事業の推進  
□地域子育て支援拠点施設担当者会議・ネットワーク会議の開催  
□各エリア事業の積極的な周知や側面的な支援

【所管：子育て総合支援センター】



### 基本構想

(基本計画部分)

施策の課題、目標とする姿、視点

### 実行計画

(実施計画部分)

施策の指標、視点の主な取組



## 基本政策 1

### 子どもの未来が輝くまちにします

妊娠、出産から子育てに至るまで安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことができるまちの充実を図ります。また、地域と連携して安全で質の高い学校教育、いじめ対策、子育て・見守り等の環境づくりに取り組みます。

# 施策 1 子育て環境の充実

## 課題

少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、女性の更なる活躍推進などにより、保育サービスなどの子育て支援に対するニーズが多様化する一方で、地域でのつながりの希薄化等を背景に、誰にも相談できず子育てに不安を抱く親も少なくありません。

## 目標とする姿

“待機児童ゼロ”を始め、保育・幼児教育及び児童クラブ\*の「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる「子育てするなら大津」と言われる環境が整っています。

## 視点

### 1 保育・幼児教育、児童クラブの「量」の確保と「質」の向上

社会のニーズに対応した多様な保育サービスの充実により、保育所待機児童ゼロの維持及び、子どもの豊かな心と健やかな体の成長を大切にされた保育・幼児教育の質の向上を図ります。また、診療所や保育所などにおける病児保育\*の充実を図るなど、保育サービスの向上に努めます。さらに、児童クラブの拡充に努め、放課後における児童の健全な育成を図ります。

### 2 市立幼稚園3年保育の実施等、幼児教育の充実と規模の適正化

市立幼稚園3年保育の実施を始め、預かり保育\*の拡充や幼保一体化\*の検討も含めた幼児教育の充実を図ります。また、適正な集団規模を確保するために幼稚園の再編を推進します。

### 3 子ども・子育て支援事業の総合的・計画的な推進

子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、「子どもの育ち」、「子育ての支援」及び「地域のつながり」の3つの視点を重視した子ども・子育て支援事業に取り組みます。



## 指 標

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
待機児童数	0 人 (H28 年度当初)	0 人 (H33 年度当初)
3 年保育の実施率	0% (H28 年度)	100%
地域子育て支援拠点 * 利用者数	148,632 人 / 年 (H27 年度)	157,000 人 / 年

## 視点の主な取組

## 1 保育・幼児教育、児童クラブの「量」の確保と「質」の向上

- 保育人材確保総合対策事業 【所管：保育幼稚園課】  
 新規採用保育士等給付金交付など保育士等の人材確保の推進
- 保育施設の整備促進 【所管：保育幼稚園課】  
 保育所、認定こども園\*、小規模保育\*・家庭的保育\* 施設等の整備
- 多様な保育サービスの充実 【所管：保育幼稚園課】  
 一時預かりや病児保育の推進
- 児童クラブの充実事業 【所管：児童クラブ課】  
 民間児童クラブの参入促進  
 狭隘化解消のための小学校余裕教室や空き家等賃借物件の活用

## 2 市立幼稚園 3 年保育の実施等、幼児教育の充実と規模の適正化

- 幼児教育の充実 【所管：幼児政策課】  
 市立幼稚園での 3 年保育の実施  
 市立幼稚園での未就園児親子通園事業の実施  
 市立幼稚園での幼稚園型一時預かり事業の実施
- 質の高い乳幼児期の教育・保育の推進事業 【所管：幼児政策課】  
 幼保の合同研修の開催と幼児教育・保育実践への指導助言  
 幼保共通カリキュラムの検証（平成 32 年度改訂予定）と家庭向け子育てガイドブックの活用
- 市立幼稚園の規模適正化（施策 39 に再掲） 【所管：幼児政策課、保育幼稚園課】  
 市立幼稚園の適正規模の確保に向けた再編の取組

## 3 子ども・子育て支援事業の総合的・計画的な推進

- 次世代育成支援事業（施策 2 に再掲） 【所管：子ども家庭課】  
 「第 2 次大津市次世代育成支援行動計画」に基づく事業推進
- 子ども・子育て支援事業 【所管：幼児政策課】  
 「大津市子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業の推進  
 次期事業計画の策定
- 子育て地域活動支援事業 【所管：子育て総合支援センター】  
 各地域の子育て関係施設や子育て支援団体等との事業の推進  
 地域子育て支援拠点施設担当者会議・ネットワーク会議の開催  
 各エリア事業の積極的な周知や側面的な支援

# 施策 2 出産から育児への切れ目のない支援

## 課題

出産に関わる年代の人口減少に加え、女性の社会進出やライフスタイル及び価値観の多様化、若い世代の雇用への不安、子育てに対する心理的・経済的な負担感などさまざまな要因により、少子化が進んでいます。

## 目標とする姿

子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実し、生き生きと育児・家事に取り組み、若い男女が希望を持って子どもを安心して産み育てられる環境が整っています。

## 視点

### 1 出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）

不妊・不育症\*に悩む夫婦への支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、地域の身近なサポート拠点等で妊娠期から子育て期までを包括した切れ目のない支援を行います。特に、第2子以降の誕生には、妊娠期から出産後間もない時期までの支援が重要とされていることから、この時期への支援を充実させます。妊娠・出産・子育てに対する心理的、経済的負担を軽減することで、子どもを産み育てることへの機運を積極的に醸成します。

### 2 男性の育児・家事への参画

男性が育児・家事を主体的に、また家族と協力して実施することにより、子どもとのふれあう時間が充実できて子どもの健やかな成長も促されるよう、働き方や暮らし方についての意識を改革する取組を進めます。

**指 標**

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
乳児家庭全戸訪問事業実施率	94.9%	100.0%
妊婦健康診査受診券利用率	84.3%	100.0%

**視点の主な取組**

1 出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）

- 次世代育成支援事業（施策1に再掲） 【所管：子ども家庭課】  
 「第2次大津市次世代育成支援行動計画」に基づく事業推進
- 産後サポートの推進 【所管：健康推進課】  
 新生児訪問の周知徹底  
 ベビープログラム\*や子育て教室等の充実  
 支援計画書の充実
- 不妊治療支援の充実 【所管：健康推進課】  
 広報・冊子の配布等による市民への周知啓発の実施  
 産科医療機関・受診者への周知啓発の実施
- 妊婦健診の充実 【所管：健康推進課】  
 妊婦健診の受診啓発の実施
- 乳幼児医療費に対する助成 【所管：保険年金課】  
 乳幼児医療費自己負担額の全額助成
- 子ども医療費助成の充実 【所管：保険年金課】  
 小学生の通院・入院の医療費助成
- 乳幼児健診事業の充実（施策4に再掲） 【所管：健康推進課】  
 大津方式の乳幼児健診等による障害・発達障害・要発達支援児の早期発見・早期対応  
 すこやか相談所\*を中心とした育児相談・家庭支援の充実
- 子どもの発達支援\*療育\*の推進（施策4に再掲） 【所管：子育て総合支援センター】  
 地域の実情と親子のニーズに合わせた1～3歳児の発達支援療育の充実  
 0歳児発達支援療育（ゆめそだち）の充実
- 少子化対策に向けた機運醸成事業 【所管：子ども家庭課】  
 結婚から妊娠・出産・育児に関する若い世代への意識啓発や情報提供

2 男性による育児・家事への参画

- 男性の育児・家事の参画推進 【所管：人権・男女共同参画課】  
 ハッピー“育Men”の推進  
 男性の育児休暇の取得促進

総合計画策定にあたって  
基本構想  
実行計画  
基本政策1  
基本政策2  
基本政策3  
基本政策4  
基本政策5  
基本政策6  
基本政策7  
基本政策8  
基本政策9  
基本政策10  
基本政策11  
基本政策12  
基本政策13  
計画の推進  
資料

# 施策 3 いじめ対策の推進

## 課題

本市において、平成 23 年にいじめ \* を受けた中学生が自ら命を絶つという事件が起こりました。このような悲しい事件を二度と繰り返さないため、いじめの防止・解決に向けた総合的ないじめ対策の推進が重要です。

## 目標とする姿

家庭や学校だけでなく、地域も含めていじめ等から一人一人の子どもを見守る環境のもとで、子どもたちが安全で安心して生活し、教育を受けています。

## 視点

### 1 いじめ対策の推進

子どもの心と身体に深刻な被害をもたらすいじめ問題は、深刻化・複雑化しており、克服すべき喫緊の重要な問題であるため、学校や教育委員会を始めとする行政、家庭、地域、専門機関などが緊密に連携し合って、総合的で効果的ないじめ防止対策に全力で取り組みます。

また、子どもたち一人一人が思いやりの心を持ち、お互いの違いを理解し、受け入れ、尊重し合える関係づくりができるよう、子どもの心を豊かにする教育に取り組んでいきます。

**指 標**

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
いじめが収束した割合	99.7% (H27 年度)	100.0%
前学年の時にいじめを受けなかった子どもの割合	66.1% (H28 年度)	71.1%

**視点の主な取組**

1 いじめ対策の推進

総合的ないじめ対策の推進

【所管：いじめ対策推進室】

- いじめ対策推進室での相談・対応
- 大津の子どもをいじめから守る委員会の運営
- いじめの防止に関する行動計画の進捗管理
- いじめ防止市民会議の開催
- インターネット等によるいじめ対策の実施
- いじめ防止啓発月間における取組
- いじめ防止に関する広報・啓発活動等

学校におけるいじめ対策の推進

【所管：児童生徒支援課】

- いじめ対策担当教員等の配置
- 教員のいじめに対する意識向上研修の開催
- 大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会等の外部専門家の活用
- 児童生徒による主体的ないじめ防止活動への支援
- 24 時間いつでも相談できる体制の確保



▲ 大津市いじめの防止に関する行動計画の評価にかかる懇談会

総合計画策定にあたって

基本構想

実行計画

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

基本政策6

基本政策7

基本政策8

基本政策9

基本政策10

基本政策11

基本政策12

基本政策13

計画の推進

資

料

# 施策 4 子どもを守る仕組みの充実

## 課題

核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域社会及び家庭の教育力並びにコミュニケーション能力が低下し、子育て世代が孤立するケースが増え、児童虐待、子どもの貧困等の問題があります。

## 目標とする姿

心身の健全な成長を育み、全ての子どもが大切にされながら育ちます。

## 視点

### 1 子どもの人権の尊重

子どもの人権侵害は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待の未然防止や早期発見、教育相談、学習機会と居場所づくり、関係機関との密接な連携の下での迅速な対応等を推進し、子どもの人権を守ります。

### 2 子どもへの貧困対策

経済的困窮状態にあることが原因となり、成長に必要な物資が不足したり社会的・文化的な経験や学習・教育・進学等の機会が剥奪されたりしている子どもが大人になったとき、貧困に陥ることがないように「貧困の連鎖」を断つための取組を進めます。

### 3 一貫した子どもの発達支援\*

発達上の課題を抱える子どもの相談及び支援のため、行政、専門家、教育機関などの間で情報や対応が途切れることなく、乳幼児期から学齢期まで子どもの健やかな発達に関して一貫した対応を図ります。

## 指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
子育て支援プログラム*・児童虐待防止研修*の参加者数	1,088 人 / 年	1,200 人 / 年
子どもの居場所づくり箇所数(寺子屋プロジェクト*)	18 か所	36 か所
発達支援療育事業利用者(登録者)数	102 人 / 年	120 人 / 年

## 視点の主な取組

## 1 子どもの人権の尊重

## 児童虐待の早期発見・早期対応

【所管：子ども家庭相談室】

- 児童虐待防止等に関する法律に基づく児童虐待対応
- 要保護児童対策地域協議会の運営
- 子どもと保護者を対象とした面接・訪問・電話での相談等の支援体制の充実
- 児童虐待未然防止のためのプログラム研修等の実施

## 教育相談事業

【所管：教育相談センター】

- 専門的スタッフによるカウンセリング機能の充実
- 市民向け教育講演会の実施

## 不登校児童生徒の再登校支援事業

【所管：教育相談センター、児童生徒支援課】

- スクールカウンセラー\*及びスクーリングケアサポーター\*の派遣
- 適応指導教室(教育支援センター)及び不登校対策巡回相談の充実

## 青少年に対する相談機能の充実

【所管：少年センター】

- 少年に対する相談支援の充実
- いじめ\*・不登校・非行問題等の相談活動の実施
- さまざまな課題(いじめ・不登校など)を抱える少年の立ち直り支援の実施

## 2 子どもの貧困対策

## 子どもの学習支援事業

【所管：福祉政策課、生活福祉課】

- 夕方から夜の子どもたちの居場所づくり(トワイライトステイ\*)
- 長期休暇中等の学習支援居場所づくり(寺子屋プロジェクト)
- 生活保護世帯等を対象とした高校進学支援事業(中3学習会\*)

## 家庭の教育費負担の軽減

【所管：学校教育課】

- 小・中学生に対する就学援助費の支給
- 高校生に対する奨学金の給付(給付型奨学金)

### 3 一貫した子どもの発達支援

発達に支援が必要な児童への対応の充実 【所管：子ども発達相談センター】

- 発達障害及びその疑いのある子どもを対象に相談支援を実施

乳幼児健診事業の充実（施策2に再掲） 【所管：健康推進課】

- 大津方式の乳幼児健診等による障害・発達障害・要発達支援児の早期発見・早期対応
- すこやか相談所\*を中心とした育児相談・家庭支援の充実

子どもの発達支援療育の推進（施策2に再掲） 【所管：子育て総合支援センター】

- 地域の実情と親子のニーズに合わせた1～3歳児の発達支援療育の充実
- 0歳児発達支援療育（ゆめそだち）の充実

特別支援教育相談事業 【所管：教育相談センター】

- 特別支援教育巡回相談の充実
- 日常的な就学相談の実施
- 「ことばの教室」の組織体制の改編





▲ 乳幼児健診事業

# 施策 5 子どもの教育の充実

## 課題

人のつながりの希薄化や核家族化を始めとする地域社会及び家族の変容、社会経済のグローバル化\*の進展、情報通信技術の発達などに伴い、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、教育に求められる役割はますます多様化及び高度化しています。

## 目標とする姿

学校、家庭及び地域がそれぞれの役割を果たし、互いに密に連携し、社会全体で子どもの成長を促す環境が整っています。その下で、子ども一人一人の発達過程を踏まえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立に向けた基礎的及び基本的な資質や能力が育まれています。

## 視点

### 1 次代を生き抜く力の育成 ～将来の夢を広げる学力の向上～

子どもが自立した個人として、多様化及び複雑化する社会を心豊かにたくましく生き抜く力を育成するため、生きる力\*を育むこと、つまり「知・徳・体\*」の調和のとれた教育を充実させるとともに、子どもの読書量を豊富にすることなどにより、確かな学力の向上を目指します。また、地域に愛着と誇りを持つとともに、地域の人と関わる中で社会に適応するための知恵を育み、社会性や公共性を身に付けるための学校教育を充実させていきます。

### 2 社会のグローバル化に対応する人材の育成 ～英語教育の充実～

社会のグローバル化に対応し、国際社会の中で能力を発揮できる人材の育成を目指し、地域への興味・関心を高め、自国の文化や歴史を理解し、コミュニケーション能力を向上させるために、地域の歴史や文化等について、多様な学びを深めるとともに、英語教育の充実と指導体制の強化を図ります。

### 3 学校・教育委員会の改革・充実

教育委員会は学校を管理監督する役割と責任を的確に果たすとともに、さまざまな教育課題にスピード感をもって対応していきます。また、学校は、自主・自律性の確立に向けて学校裁量権の拡大を図り、学校長のマネジメント\*力の向上や教職員の意識改革と資質向上に努めます。さらに、教員に加えて、多様な経験や専門性を持った方々のサポートを得て学校経営を活性化させる考え方の下、学校・地域コーディネート本部\*及びコミュニティ・スクール\*を推進し、開かれた学校を目指します。

## 指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
子どもによる学校評価* アンケートの総合的な平均値	2.33 ポイント	2.55 ポイント
保護者による学校評価アンケートの総合的な平均値	2.25 ポイント	2.55 ポイント

## 視点の主な取組

## 1 次代を生き抜く力の育成 ～将来の夢を広げる学力の向上～

豊かな心と生きる力を育む教育の推進事業 【所管：学校教育課、葛川少年自然の家】

- 道徳の教科化に向けた授業内容の見直し、教員の授業力向上
- 感動を伴う体験的活動の実施
- 学校司書の配置による読書環境の整備・充実
- 豊かな感性を育み、「自立」を目指す自然宿泊体験学習の充実

学校ICT\*環境整備事業 【所管：教育センター】

- 小・中学校用ICT機器の整備・充実
- 校務支援システムや教育情報通信ネットワークの整備・充実
- ICT活用指導力向上のための教員研修の実施

外部人材を活用した運動部活動推進事業 【所管：学校教育課】

- 運動部活動への外部指導者の活用
- 中学校運動専門部強化練習会への大学生アスリートの派遣（国体強化事業）

個に応じた教育的支援充実事業 【所管：学校教育課】

- 小1すこやか支援員\*の配置
- 組織的・計画的な特別支援教育指導体制の充実
- 特別支援教育支援員\*の配置

## 2 社会のグローバル化に対応する人材の育成 ～英語教育の充実～

英語教育推進事業 【所管：学校教育課】

- 小学校1年生からの外国語教育、中学校におけるオールイングリッシュ授業\*の実施
- 小・中学校へのALT\*の配置事業
- 「聞く」「話す」「読む」「書く」四技能を測る評価方法の研究

## 3 学校・教育委員会の改革・充実

教育委員会及び学校マネジメント体制の改革【所管：教育総務課、学校教育課、教育センター】

- 学校の裁量権の拡大、事務負担の軽減
- 管理職のマネジメント力を高める研修の充実

開かれた学校等の推進 【所管：学校教育課】

- 開かれた学校を目指すコミュニティ・スクールの実施



## 基本政策2

### 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

高齢者を始め誰もが住み慣れた地域や家庭で心身の豊かさが実感できるよう、年齢、性別、障害の有無を問わず、適切な社会保障とユニバーサルデザインに配慮したまちの中で、充実したサービスを受けられる福祉のまちにします。

# 施策 6 高齢者の福祉・介護の充実

## 課題

今後、高齢者の中でも特に75歳以上の人口増加が顕著になり、単身高齢世帯数、高齢者のみの世帯数及び認知症\*高齢者数の増加が深刻化し、高齢者福祉の重要性は更に高まっています。

## 目標とする姿

高齢になっても住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って自立した日常生活を営んでいます。また、地域の中で支え合い、医療や介護の支援が包括的に確保される体制が整って、在宅医療と介護の連携が充実しています。

## 視点

### 1 高齢者が元気で活躍する暮らしの推進

高齢者がいつまでも元気で自立した生活が送れるように、グラウンド・ゴルフ場整備などによる生涯スポーツ環境の充実や介護予防\*教室、公民館講座、働きたい高齢者への就労支援等の充実を図り、社会参画を進めます。

### 2 地域包括ケアシステム\*の構築

医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制を実現するため、在宅医療と介護の連携、認知症の早期診断及び早期対応、高齢者の権利擁護等の取組を充実させます。また、高齢者の生活支援サービスの充実及び入所施設等の適切な整備を図ります。さらに、仕事をしながら家族を介護する市民が、仕事との両立を図って介護に取り組めるよう介護家族支援の充実を目指します。

### 3 在宅医療の充実

「大津市医療福祉ビジョン」に基づき、自宅等の住み慣れた地域で最期まで安心して療養できるよう、訪問看護体制の強化、在宅医療連携拠点\*の整備、在宅医療と病院との連携強化、かかりつけ医\*等の推進及び在宅療養\*に関する市民への情報提供の充実を目指します。

**指 標**

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
在宅療養を実現できると考える市民の割合	18.3% (H28 年度)	30%
認知症サポーター養成講座受講者数	15,549 人 (H27 年度)	24,500 人
介護予防に取り組む市民の数 (健康いきいき講座受講者数)	1,377 人/年 (H27 年度)	1,600 人/年

**視点の主な取組**

**1 高齢者が元気で活躍する暮らしの推進**

- 社会参加及び生きがいづくりの推進 【所管：長寿政策課】
  - 就労促進、シルバー人材センターの活用、充実
  - 地域での生きがい活動の促進、老人クラブの支援
- 介護予防の推進 【所管：長寿政策課】
  - 介護予防の普及啓発
  - 住民主体による介護予防活動の支援
- 仲間づくり、生きがいづくりにつながる学習機会の充実 【所管：生涯学習課】
  - 自主的な学びへの支援
  - 学びの成果を生かし、活躍できる場や機会の充実
- スポーツを楽しむ環境の充実 【所管：市民スポーツ・国体推進課】
  - スポーツ関連施設の充実
  - スポーツに関する情報の提供
  - 「みる」スポーツ、「支える」スポーツの機会の充実

**2 地域包括ケアシステムの構築**

- 高齢者の権利擁護の推進 【所管：長寿政策課】
  - 研修会等による高齢者虐待防止の普及啓発
  - 虐待対応検討会議の開催
- あんしん長寿相談所（地域包括支援センター）\* の体制整備 【所管：長寿政策課】
  - 圏域型相談所の順次開設と基幹型相談所の機能強化
  - 多職種による連携支援
- 地域密着型サービス及び施設サービスの整備 【所管：介護保険課】
  - 大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備
- 認知症施策の推進 【所管：長寿政策課】
  - 認知症初期集中支援チーム、認知症コーディネーターの配置
  - 認知症サポーター養成講座等の開催
  - 認知症カフェ\* の開催
- 家族介護者への支援 【所管：長寿政策課】
  - 家族介護者教室や男性介護者のつどい等の開催
  - 地域での見守り体制の整備

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資  
 料

### 介護予防の推進

【所管：長寿政策課、地域包括ケア推進室】

- 介護予防・生活支援サービスの充実
- 地域リハビリテーション活動支援

### 生活支援体制の整備

【所管：長寿政策課、地域包括ケア推進室】

- 高齢者生活支援サービスに関する会議の開催
- 高齢者生活支援サービスの情報発信と体制整備

## 3 在宅医療の充実

### 在宅医療連携推進事業

【所管：保健総務課】

- 在宅医療連携拠点の整備及び機能強化 (施策9に再掲)
- 在宅医療・介護連携の推進 (施策9に再掲)
- 在宅療養・看取りに関する市民啓発 (施策9に再掲)





▲ 認知症初期集中支援チームの様子

# 施策 7 障害者福祉の充実

## 課題

障害のある人の高齢化・重度化とともに介護者の高齢化が進む中において、障害者を介護する環境が厳しくなっています。一方で、障害のある人が必要とする支援や社会参加へのニーズは多様化しており、市民一人一人の障害に対する理解と適切な配慮が求められています。

## 目標とする姿

障害の有無にかかわらずに健常者と同様の生活と活動（ノーマライゼーション\*）を行い、社会から孤立や排除をされずに、それぞれの存在と役割を有する（ソーシャル・インクルージョン\*）中で、誰もが身近な地域で心豊かに暮らしています。

## 視点

### 1 障害者の就労支援の推進

障害のある人の適性や能力に応じた多様な就労の機会や場の確保に努めるとともに、障害のある人が一般就労へ円滑に移行でき、継続して就労できるよう関係機関と連携し、支援に努めます。

### 2 障害福祉サービスの充実

地域での自立した生活の基盤であるグループホーム\*や、重症心身障害者等特別の支援を必要とする方が日中利用する生活介護事業所\*への支援など、障害福祉サービスを充実させます。

**指 標**

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
働き・暮らし応援センター*を通じて、一般就労に移行した障害者数	81人/年	90人/年
障害福祉に関する延べ相談件数	31,240件/年	37,488件/年

**視点の主な取組**

1 障害者の就労支援の推進

障害者の自立に向けた就労支援の推進

【所管：障害福祉課】

- 「働き・暮らし応援センター」や「社会的事業所\*」の運営支援
- 就労支援に係る障害福祉サービス等の提供
- 障害者の社会性及び生活力の向上を図る事業所への運営支援

2 障害福祉サービスの充実

地域における居住の場の整備

【所管：障害福祉課】

- 社会福祉法人等によるグループホーム等の整備
- 重度障害者等に対する人的支援の充実

計画相談の充実

【所管：障害福祉課】

- 相談支援専門員による情報提供やサービス申請支援の実施
- 障害福祉サービス等利用計画の推進



▲ おおつ障害者週間「ほかほかまつり」におけるスポーツ体験

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料

# 施策 8 安定した社会保障制度の運営

## 課題

少子高齢化や雇用状況の変化など、社会経済情勢が厳しくなる中、医療、介護、福祉等の社会保障制度が担う役割は、ますます大きくなる一方、財政負担の増大から、将来にわたっての持続可能な制度の運営が課題となっています。

## 目標とする姿

健全財政の下、安定的な社会保障制度が運営され、必要とする人が安心して支援を受けることのできる制度が構築されています。

## 視点

### 1 生活の安心を支える支援

市民生活の安心と将来を支えるため、保険料の収納率を向上させるなど、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度\*、介護保険制度等の安定運営を図ります。

### 2 自立支援の推進

障害のある人やひとり親家庭の母子等が地域で自立するための支援及び生活に困窮する市民が自立した生活を営むための支援について、各種社会保障制度の適正な運用を図ります。

**指 標**

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
特定健康診査受診率	37%	60%
自立支援プログラム * 達成者数	326 人 / 年	350 人 / 年

**視点の主な取組**

**1 生活の安心を支える支援**

- 国民健康保険制度の安定運営** 【所管：保険年金課】

  - 保険料収納率の向上、適用の適正化、医療費適正化、保健事業の推進
  - 平成 30 年度の新制度施行に向けた対応の推進
- 後期高齢者医療制度の安定運営** 【所管：保険年金課】

  - ホームページ等による制度の周知徹底
  - 未納者への対応
  - 保険加入時の口座振替勧奨
- 国民年金無年金者の解消** 【所管：保険年金課】

  - 相談員の配置等による相談体制（機能）の充実
  - 「ねんきんダイヤル」等による年金制度の広報周知
- 介護保険制度の安定運営** 【所管：介護保険課】

  - 保険料収納率の向上
  - 介護給付費の適正化
- 地域福祉 \* 活動の推進** 【所管：福祉政策課】

  - 第 3 次地域福祉計画に盛り込んだ事業の効果的な実施
- データヘルス計画 \* による保健事業の実施** 【所管：保険年金課】

  - 健診データやレセプトデータを活用した健康課題の分析
  - 健康課題分析に基づいた保健事業の実施

**2 自立支援の推進**

- 権利擁護・成年後見 \* 支援事業** 【所管：福祉政策課】

  - 成年後見制度の利用支援
  - 成年後見制度市長申立て・低所得者に対する成年後見制度利用に対する費用の助成
- 生活保護制度の適正な運用と自立の促進事業** 【所管：生活福祉課】

  - 自立支援員による生活困窮者への自立支援プログラムの実施
- ひとり親家庭等への自立支援** 【所管：子ども家庭課】

  - 児童扶養手当等の支給による子育て支援
  - 高等職業訓練促進給付金、自立支援訓練給付金支援による自立支援
  - 母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業支援
- 生活困窮者自立支援事業** 【所管：福祉政策課、生活福祉課】

  - 自立相談、住居確保給付、就労準備支援等による自立支援の強化
  - 生活困窮世帯の子どもの学習支援

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資  
 料

総合計画策定に  
あたって

基本構想

実行計画

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

基本政策6

基本政策7

基本政策8

基本政策9

基本政策10

基本政策11

基本政策12

基本政策13

計画の推進

資

料

## 基本政策3

### 生き生きと健康に過ごせるまちにします

地域での充実した医療環境の中で、健康で衛生的な生活を営むことができるまちにします。また、食育の推進、青少年の健全育成、生涯における市民の学習機会の充実などに取り組みます。

# 施策 9 健康増進と地域医療の充実

## 課題

健康寿命\*を伸ばし、生涯にわたって生き生きと暮らすためには、市民一人一人の心身の健康状態が良好であることが不可欠です。また、市民のニーズの多様化、子どもの健やかな成長、高齢化の進行等に対応できる地域医療\*の充実が求められています。

## 目標とする姿

市民一人一人が自らの健康を大切に、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。また一方で、必要なときには身近で良質な医療を受けることができる医療連携体制が整っています。

## 視点

### 1 健康づくり活動の促進

健康づくりのための支援体制を充実させ、一人一人の状況に応じた健康づくり活動を促進するとともに、心の健康（メンタルヘルス）を保つために、ひきこもり\*や自殺の相談対応の充実を進めます。また、市民一人一人が「自らの健康は自らで守る。」という意識を持ち、病気やけがを予防し、主体的な心と体の健康づくりを進めるため、保健、医療及び福祉の機関が一体となって市民の日常生活を支えます。

### 2 地域医療の充実

市民の生命と健康を守るため、良質な医療と医療安全体制を確保し、多様化する市民のニーズに応じた医療水準が維持向上できるまちを目指します。また、身近な地域におけるかかりつけ医\*等の定着、地域連携クリティカルパス\*等の切れ目のない医療福祉サービスが利用できるまちを目指します。



**指 標**

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
健康寿命（平均寿命と健康寿命との差）	男性 1.78 年 女性 3.86 年 (H26 年度)	男性 1.78 年未満 女性 3.86 年未満
在宅医療の利用者数	1,793 人 (H28.10 月調査)	2,500 人

**視点の主な取組**

**1 健康づくり活動の促進**

健康おおつ21の推進 【所管：保健総務課】

- 健康おおつ21（第2次計画）推進会議の開催
- 健康づくりに関する知識の普及啓発

難病の患者への支援 【所管：保健予防課】

- 難病保健医療専門員の配置
- 難病在宅支援従事者研修会の開催
- ケアマネジメントアドバイザー事業\*の利用促進
- 医療講演会、交流会の開催

いのちをつなぐ支援の推進 【所管：保健予防課】

- 若者の心の悩み相談員の配置
- いのちをつなぐ相談員の派遣
- 自殺対策連絡協議会、自殺対策研修会の開催
- 子ども・若者支援ネットワーク会議との連携

がん対策の推進 【所管：健康推進課】

- がん対策推進委員会の開催
- がん予防に関する知識の普及啓発
- がん検診の受診率及び精密検査受診率の向上促進
- がん患者等に対する支援の充実
- 在宅医療の充実

**2 地域医療の充実**

地域医療推進事業 【所管：保健総務課】

- 在宅医療連携拠点\*の整備及び機能強化（施策6に再掲）
- 在宅医療・訪問看護の体制強化
- 在宅医療・介護連携の推進（施策6に再掲）
- 在宅療養\*・看取りに関する市民啓発（施策6に再掲）

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
**基本政策3**  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料

# 施策 10 保健衛生の確保

## 課題

さまざまな感染症の発生や食中毒などの健康被害への不安を払拭し、安全で衛生的な生活ができる環境が求められています。

## 目標とする姿

感染症や食中毒など健康危機管理の適切な対応や、食品及び医薬品の安全が確保され、営業施設の自主衛生管理が向上し、市民が安全で安心して衛生的に生活できる環境が整っています。

## 視点

### 1 健康危機管理対策の推進

健康危機に関する事態の発生及びそのおそれがある場合に、市民の生命と健康を確保するため、迅速かつ適切な健康被害の拡大防止策などを講じるための体制の整備を図るとともに、関係機関及び団体との連携を強化します。

### 2 感染症などの健康被害の発生防止

感染症などの市民の健康被害の予防対策を推進します。また、市民が利用する営業施設を起因とする健康被害を防止するため、関係機関及び団体と連携して事業者\*の自主衛生管理の向上を図ります。さらに、市民の衛生意識を高め、衛生習慣の定着を進めつつ、健康的な暮らしを確保します。

### 3 食品の安全性の確保

市民、事業者、大学などと協働し、社会全体で正しい食品衛生意識を定着させ、衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）\*の普及推進を図るなど、食品の安全性を確保し、市民が健康で安心できる生活を守ります。

**指 標**

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
食中毒発生件数	2.8 件 / 年 (H23 ~ H27 年度平均)	0 件 / 年
前年度指導実施施設等の感染症集団発生率	34.8%	0%

**視点の主な取組**

**1 健康危機管理対策の推進**

健康危機管理に対応する検査の推進 【所管：衛生課】

- 関係機関との連携強化による最新の技術や情報の取得
- 最新の検査方法に対応できる人材の育成
- 迅速検査法等の導入の推進
- 健康危機管理に対応した訓練の参加と実施
- GLP（試験検査の業務管理）の推進

健康危機管理体制の充実 【所管：保健総務課】

- 関係機関との協議や定期訓練による危機管理対応能力の強化
- 市民への啓発活動と情報提供
- 災害対策備品・備蓄医薬品の維持管理及び配布訓練の実施

**2 感染症などの健康被害の発生防止**

生活衛生関係営業施設\*の自主衛生管理の推進 【所管：衛生課】

- 事業者や市民を対象とした講習会等の開催
- 事業者が行うべき自主衛生管理に関するパンフレットの作成・配布
- 監視指導と合わせた助言、啓発

衛生習慣の定着 【所管：衛生課】

- 関係機関と連携した手洗い教室や食品衛生講座の開催

福祉施設等の感染症まん延防止 【所管：保健予防課】

- 感染症集団発生があった事業所への疫学調査・指導実施
- 高齢者施設及び障害者施設への健康教育実施
- 保育園・幼稚園・小学校・高齢者施設の感染症予防従事者研修会の開催

**3 食品の安全性の確保**

食品の安全・安心の確保 【所管：衛生課】

- 講習会開催等による食品等事業者の自主衛生管理意識の定着
- HACCP（ハサップ）の普及啓発と導入推進
- 食品の正しい情報の発信と市民意識の向上
- 食品のリスクコミュニケーションの推進

総合計画策定にあたって  
基本構想  
実行計画  
基本政策1  
基本政策2  
基本政策3  
基本政策4  
基本政策5  
基本政策6  
基本政策7  
基本政策8  
基本政策9  
基本政策10  
基本政策11  
基本政策12  
基本政策13  
計画の推進  
資  
料

# 施策 11 学校給食を始めとする食育の推進

## 課題

栄養バランスの偏り、朝食欠食などの不規則な食事、エネルギーや食塩の過剰摂取、野菜不足などの食生活に起因した生活習慣病の増加など、「食」を取り巻く問題が深刻化しています。

## 目標とする姿

市民一人一人が食育\*を通じて、「食」の大切さへの関心と理解を深め、健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送っています。また、子どもたちは、学校給食などによって健全な食習慣を身に付け、食文化を大切に健やかに成長しています。

## 視点

### 1 学校給食の推進

子どもの食事の栄養バランスや食育の観点から学校給食を推進し、子どもたち自らが「食」について考え、健全な食習慣を身に付けた子どもの育成に取り組みます。

### 2 生涯にわたる食育の推進

食習慣の乱れによる生活習慣病の発症や増加など、「食」をめぐるさまざまな課題を踏まえて、生涯にわたって健全な食生活について理解し、実践できるよう、関係機関との連携を図りながら食育を推進します。また、地元で生産された旬の食材を活かした食文化を大切に、地域に根差した食育を推進します。

**指 標**

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
朝食を摂食する人の割合	84%	95%
学校給食における地場産物を使用する割合	24%	25%

**視点の主な取組**

**1 学校給食の推進**

学校給食施設の整備事業

【所管：中学校給食準備室】

- 老朽化した学校給食施設の建て替えと中学校給食の実施

学校給食を活用した食育の推進

【所管：学校給食課】

- 各学校における食に関する指導の実施
- 学校給食における地場産物の活用
- 心身の健康、食文化の継承等、教材となる給食の提供

**2 生涯にわたる食育の推進**

食環境整備事業

【所管：衛生課】

- 食育推進計画の推進と進捗状況の管理
- 関係機関との連携・協働による食育の推進

食育推進事業の充実

【所管：健康推進課】

- 食育健康教育等の実施



▲ 志賀中学校 給食時の様子

# 施策 12 生涯学習の推進

## 課題

元気な高齢者が増加し、ライフスタイルが多様化する中、市民の生涯学習に対する意欲は高まっており、そのニーズも広範囲かつ多岐にわたっています。また、自己実現のみならず、学習の成果を適切に活かすことが求められています。

## 目標とする姿

市民が主体的にあらゆる機会を通して学び、その学んだ成果を地域づくりに活かし地域の担い手となる人材が育成されるなど、それぞれの地域で生涯学習が活発に行われています。

## 視点

### 1 生涯にわたって学べる環境づくり

社会教育活動の拠点となる公民館や図書館等を地域の学びや活動の拠点とし、市民の自主的な学びを支援するなど生涯にわたって学べる環境を確保します。

そして、ライフステージに応じた多様な学習の機会を提供することにより、市民の学習や地域への愛着を高めます。

### 2 地域人材の育成

地域で活動するリーダーやサポーターなど、地域づくりの担い手となる人材を育成します。そして、学びの成果を活かしたい人と人、人と地域などをつなぎ、人やまちへの「縁」を深めて、より質の高い活動が広まるよう支援します。

指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
熱心まちづくり出前講座 * 参加者数	2,722 人 / 年	3,000 人 / 年

視点の主な取組

1 生涯にわたって学べる環境づくり

家庭における教育の支援

【所管：生涯学習課】

- 熱心まちづくり出前講座の普及啓発
- 家庭教育推進事業に関わる講師等の情報提供

図書館機能充実事業

【所管：図書館】

- 子ども読書活動の推進
- 市民の要望を取り入れた幅広い図書資料の充実

2 地域人材の育成

おおつびと  
 “大津人\*”を育む学習機会の充実

【所管：生涯学習課】

- 熱心まちづくり出前講座の充実
- おおつ学の実施



▲ おおつ学「大津人実践講座」

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策 1  
 基本政策 2  
 基本政策 3  
 基本政策 4  
 基本政策 5  
 基本政策 6  
 基本政策 7  
 基本政策 8  
 基本政策 9  
 基本政策 10  
 基本政策 11  
 基本政策 12  
 基本政策 13  
 計画の推進  
 資料

# 施策 13 青少年の健全育成

## 課題

青少年を取り巻く環境は変化し、社会的自立の遅れや、ひきこもり\*、有害情報の氾濫などにより、青少年が人間関係や将来に不安を感じています。

## 目標とする姿

次代を担う子ども・若者が、自己を確立していく過程で社会との関わりを自覚しながら健やかに成長し、自らの夢の実現に向かって持てる能力を活かして自立し、活躍しています。

## 視点

### 1 子ども・若者の健やかな育成

全ての子ども・若者が将来に希望を持ち、社会的に自立した個人として健やかに成長できる社会環境の整備を図ります。また、ニート\*、ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族を支援する仕組みづくりを進めます。



指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
青少年育成学区民会議活動への参加者数	58,751 人 / 年	61,000 人 / 年

視点の主な取組

1 子ども・若者の健やかな育成

子ども・若者の健全育成体制の充実

- 大津市青少年育成市民会議など関係団体との連携・支援
- 地域における子どもの体験活動への支援
- 子ども・若者が主体的な力を発揮できる場の提供

【所管：文化・青少年課】

子ども・若者支援ネットワークの推進

- 多機関が連携した総合的な支援体制の構築
- 子ども・若者総合相談窓口における支援

【所管：文化・青少年課】



▲ 里山体験

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
**基本政策3**  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料



## 基本政策4 つながりを大切にし、共に支え合うまちにします

地域団体や市民活動団体等のさまざまなコミュニティを活性化し、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、平和の推進と人権を尊重する中で、助け合い、支え合う心あたたまるまちを築きます。また、仕事を始め幅広い分野で女性が活躍できる男女共同参画社会を目指します。

# 施策 14 市民活動と協働の推進

## 課題

人々の価値観や生活様式の多様化により地域のつながりが希薄化する一方で、超高齢社会における見守り及び支え合い、災害時における助け合いなど、人のつながりによるあたたかい地域社会が求められています。

## 目標とする姿

まちへの愛着や誇りを感じて、市民一人一人が社会活動や生活の中で培ってきた豊かな知識や経験等を発揮し、主体的に地域活動を展開しています。また、事業者\*による社会貢献活動が活発化し、多様な担い手による主体的なまちづくりが行われ、市民・市民団体、事業者及び行政の三者協働\*により、地域課題の解決を図っています。

## 視点

### 1 市民活動の推進によるコミュニティの充実

多様な主体がつながり、互いに支え合い、共に課題を解決していくという共助の意識を高め、市民活動への参画を促し、コミュニティの充実を図ります。

### 2 協働のまちづくり

これまでの協働推進の考え方を継承、発展させ、市民・市民団体、事業者及び行政がその自主的な行動の下に、互いの特性を尊重し認め合い、連携、協力して共通の地域課題に取り組み、市政や地域自らの自治向上に努めます。

**指 標**

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
行政と市民・市民団体及び事業者との協働事業実施件数	105 件 / 年 (H26 年度)	130 件 / 年
(仮称) まちづくり協議会 * の設立数	0 団体 (H28 年度)	5 団体

**視点の主な取組**

**1 市民活動の推進によるコミュニティの充実**

- 市民活動支援** 【所管：自治協働課】
- 協働提案制度 \* による新たな団体及び人材の育成
  - 幅広い情報発信による支援制度のPR
  - 市民活動センター \* との連携強化による市民活動団体間の交流促進

- 市民活動センター機能の充実** 【所管：自治協働課】
- 市民活動センター事業の情報発信
  - 市民活動団体からの相談対応の充実
  - 講座、研修会開催による人材育成、活動支援
  - 市民活動団体間の交流の促進
  - 市民活動団体、NPO \*、地縁団体、大学、事業者などの連携促進
  - 市民活動団体や人材登録データなどの情報共有

- 地域コミュニティ組織の支援** 【所管：自治協働課】
- 自治会活動の支援
  - (仮称) まちづくり協議会の設立支援
  - 包括的な交付金制度の創設

**2 協働のまちづくり**

- 市民協働による維持管理の推進** 【所管：公園緑地課】
- グリーンレンジャー \* の推進
  - 公園愛護会 \* への支援

- 協働推進体制の充実** 【所管：自治協働課】
- 大津市協働を進める三者委員会による協働施策の評価、推進
  - 大津市職員協働推進本部による協働施策の調査、研究
  - 協働のまちづくり推進計画の推進と進捗管理

総合計画策定にあたって  
基本構想  
実行計画  
基本政策1  
基本政策2  
基本政策3  
**基本政策4**  
基本政策5  
基本政策6  
基本政策7  
基本政策8  
基本政策9  
基本政策10  
基本政策11  
基本政策12  
基本政策13  
計画の推進  
資  
料

# 施策 15 人権の尊重と平和社会の実現

## 課題

個々の違いを互いに受け入れ、共に認め合い、助け合う社会の実現と世界の恒久平和は、人類共通の願いですが、いまだ全ての人権侵害が解消されておらず、戦争や地域紛争が絶えません。また、インターネットによる人権侵害など新たな問題が増えています。

## 目標とする姿

啓発活動や学習などを通じて人権が尊重され、平和社会への意識が高まり、自由平等に豊かで幸せな生活を送っています。

## 視点

### 1 人権啓発の推進

一人一人が個々の違いを認め、互いに理解し合うための学習機会の提供を図ります。また、人権尊重の啓発活動を進め、人権学習推進団体の活動を支援することで、市民全体の人権を尊重する意識の醸成を図ります。

さらに、犯罪や非行のない社会づくりを呼びかけるとともに立ち直りを支える社会づくりを目指した国等の取組支援に努めます。

### 2 平和意識の高揚

継続した平和啓発活動を推進し、広範な市民の平和意識の高揚を図ります。

## 指 標

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
人権を考える大津市民のつどいの参加者数	25,050 人 (H25～H28年度累計)	25,450 人
平和イベントへの参加者数	500 人/年 (H28 年度)	1,000 人/年

## 視点の主な取組

## 1 人権啓発の推進

## 人権意識の高揚

- 人権啓発紙「輝きびと」の発行
- 人権擁護委員\*等による人権相談の実施
- 市民を対象とした人権研修会の開催
- 街頭啓発を始めとした啓発活動

【所管：人権・男女共同参画課】

## 人権学習の推進

- 関係団体との連携による人権学習機会の提供
- 人権標語、作文等の募集による人権意識の啓発、高揚

【所管：生涯学習課】

## 2 平和意識の高揚

## 平和啓発活動の推進

- 平和イベントの開催による啓発
- 市ホームページ等での啓発

【所管：総務課】



▲ 平和のシンボル 折鶴

# 施策 16 女性が活躍する社会の実現

## 課題

地域社会や職場には、依然として性別による固定的な役割分担意識や慣習が残っており、女性の社会進出が妨げられています。そのため、女性活躍の推進や男女共同参画についての意識を高め、男女がお互いを尊重し、それぞれの個性や能力を発揮できる環境を整える必要があります。

## 目標とする姿

社会のあらゆる分野において、男女がお互いを尊重する男女共同参画社会\*の中、女性が、結婚や出産及び子育て等を両立しながら働き続け、キャリアアップ\*するなど、個性や能力を発揮して生き生きと社会で活躍しています。また、男性の育児、介護及び家事への参画等により、男女ともに仕事と子育てとを両立して、幸せに暮らしています。

## 視点

### 1 男女共同参画社会づくり

固定的性別役割分担意識の見直し及びその意識の変革を図り、男女共同参画を進めるさまざまな取組を通じて、全ての人々が多様な個性を認め、尊重し合い、男女ともに自分らしく最大限に力を発揮できる社会を目指します。

### 2 自由な選択の下での女性のエンパワメント\*

職業生活において、女性のエンパワメントを促進し、女性が結婚後も働き続けられて、キャリアアップによる組織の方針決定過程への参画を始め、その自由な選択と希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できるよう、保育園の整備等の子育て支援なども含めた環境整備を目指します。また、長時間労働の是正など、これまでの働き方を見直し、特に男性の育児、介護及び家事への参画を促し、ワーク・ライフ・バランス\*を推進します。



指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業者数 (努力義務である常時雇用する労働者数 300 人以下の 市内事業所に限る)	0 件	15 件

視点の主な取組

1 男女共同参画社会づくり

- 男女共同参画の推進** 【所管：人権・男女共同参画課】
- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発
  - 市民団体等との連携推進
  - 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画の推進
- 男女共同参画センターの機能充実** 【所管：男女共同参画センター】
- 講座・研修会等の開催
  - 各種相談対応業務
  - 図書、資料、情報の収集と提供
  - 市民、民間団体等の活動支援と交流の場の提供

2 自由な選択の下での女性のエンパワメント

- 女性活躍の推進** 【所管：女性力室】
- 行動したい女性の発掘と起業等の支援
  - 女性が働きやすい職場環境づくりの促進
  - 事業所における取組の推進
  - 女性活躍情報サイトを活用した情報提供と好事例の普及



▲ 2016 第 2 回大津 de あえる移動 Cafe" ウィメンズ茶輪 +"

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
**基本政策4**  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料

# 施策 17 大学連携の推進

## 課題

多くの大学が立地する本市において、大学の豊かな知的資源及び人的資源を活かし、幅広い分野で連携を進めるとともに、大学生の地域への関わりを促進する必要があります。

## 目標とする姿

大学の豊かな知的資源及び人的資源が幅広い分野で活かされるとともに、大学生が地域の中で活躍し、本市への愛着を深め、市内での就労にも意欲を示しています。

## 視点

### 1 大学との連携によるまちづくりの推進

大学と市民、事業者\*及び行政とが広範な連携ネットワークを形成し、豊かな知的資源及び人的資源を十分に活かすことで魅力と活気のあるまちづくりを推進します。また、大学生の天津への関心や地域との関わりが深められるよう努めるとともに、若者のエネルギーがまちづくりに活かされ、大学卒業後の就労先として本市が選ばれるよう、市内での就職率アップを目指します。

### 2 「農」、「食」など新設学部との連携

農業分野や食に関する分野において、地域から世界、現在から未来にわたる視野に立ち、新たな課題の解決に向けた人材輩出や研究活動に取り組んでいる大学の動きを踏まえ、今後の本市の商工業、観光、農業等の産業振興に結び付く、大学と連携した研究や事業への取組を進めます。

## 指 標

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
大学連携相互協力事業数	233 事業 / 年 (H23 ~ H27 年度平均)	245 事業 / 年

## 視点の主な取組

## 1 大学との連携によるまちづくりの推進

大学との協力関係の拡充

【所管：企画調整課、学校教育課】

- 環びわ湖大学・地域コンソーシアム\* が実施する連携事業への参画
- 協力協定を締結している7大学との連携・協力
- 協力協定締結大学の学生同士の交流促進事業「Meet Up おおつ」の実施
- 大学生ボランティア\* による学校教育に関する様々な支援

## 2 「農」、「食」など新設学部との連携

大学と連携した農業分野の開拓

【所管：農林水産課】

- 重点野菜及び伝統野菜消費の検討
- 大学との連携会議の開催



▲ 学生交流促進事業「Meet Up おおつ」



## 基本政策5

### インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

訪日外国人を戦略的に受け入れるなど国内外から人が集い、その交流を通じて、地域経済を含めて、にぎわいのあるまちづくりを目指します。オンリーワンの琵琶湖を始めとする豊かな自然、延暦寺や大津三大祭等の深い歴史・文化の優位性を最大限に活かし、インバウンド観光を機軸としたまちの活性化に取り組みます。

# 施策 18 い オンリーワンを活かした国内外からの誘客の推進

## 課題

本市は、昭和33年に「大津国際文化観光都市建設に関する決議」が市議会において議決されて以降、国際化に取り組んできました。近年、全国的に訪日外国人が増加し、その中でも本市は著しく高い伸び率を記録しています。観光政策による交流人口の拡大は、さまざまな業種に経済波及効果を及ぼし、雇用創出にも好影響をもたらすとされており、このチャンスを活かして、増加傾向にある訪日外国人を更に呼び込むとともに、国内観光客に対しても効果的な政策を展開する必要があります。

## 目標とする姿

オンリーワンである琵琶湖を始めとする豊かな自然、世界遺産\*や日本遺産\*を始めとする悠久の歴史・文化など、訪日外国人等が本市での観光を満喫するとともに、観光産業の振興によって地域経済も活性化されています。さらに、国内外の来訪者との交流を通じて市民が本市で暮らすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

## 視点

### 1 い オンリーワンを活かす着地型観光の推進

琵琶湖を始め比良・比叡の山々、里地里山\*など豊富で有数の自然、悠久の歴史・文化など価値の高い多くの観光資源を最大限に活かし、宿泊客の本市に対する魅力が一層高まり、滞在時間が増加し、観光消費活動が促進されるような観光振興を目指します。

### 2 インバウンド\*観光への情報発信

インバウンド観光の推進を目指し、トップセールス\*によるネットワークの構築を始め、観光プロモーション\*や観光コンテンツ\*開発を戦略的に展開して、外国人観光客の積極的な誘致を図ります。また、インターネットやSNS\*、Wi-Fi\*などのICT\*環境の整備及び活用を図りながら、本市の優れた観光資源の魅力を情報として積極的に発信します。さらに、来訪者の満足度を向上させるためにあたたかい気持ちで来訪者を迎え、それぞれのニーズに合った観光戦略を推進します。

### 3 広域観光プロモーションの充実

かつて都が置かれた都市という縁を大切に、京都や奈良との広域観光連携を推進します。また、インバウンドも含めて国内外の観光プロモーションを充実させ、さらに、本市での国際会議やスポーツ合宿、研修会等の開催誘致に向けても取り組んでいきます。

## 4 スポーツ観光の推進

市民のスポーツ振興とともにインバウンドを含む観光として、スポーツを重要な素材と捉え、ウォータースポーツ\*を始めトレイル\*等のランニング、ウォーキング及びサイクリングが活発に行われるスポーツ観光を目指します。

### 指 標

項 目	基準値	目標値 (H32年度)
来訪者の満足度	68.7% (H28年度)	75.0%
宿泊者数	1,443,900人/年 (H27年度)	1,650,000人/年

### 視点の主な取組

#### 1 オンリーワンを活かす着地型観光の推進

来訪者の受入れ体制整備

【所管：観光振興課】

- コンテンツの開発
- 着地型周遊ルートの検討、策定
- 大津駅観光案内所の運営
- 大津三大祭など観光資源となる文化財等への支援

#### 2 インバウンド観光への情報発信

インバウンド事業の推進

【所管：観光振興課、インバウンド推進室】

- 多言語情報発信ツール（ホームページ、フェイスブック\*など）の整備、活用
- 多言語パンフレット、多言語マップの作成
- トップセールスやFAMツアー\*による効果的なプロモーションの実施
- 海外向け観光資源開発

#### 3 広域観光プロモーションの充実

情報の収集、分析及び発信

【所管：観光振興課】

- ICT（ホームページ、フェイスブック、インスタグラム\*等）による情報発信
- 目的に合わせたパンフレット、マップ等の作成
- 来訪者満足度調査、観光動態調査、観光資源発掘調査の実施
- 様々な機会を活かした市内観光事業者との意見交換による意向把握
- 他市との広域連携

#### 4 スポーツ観光の推進

大津の特長を活かしたスポーツの推進

【所管：市民スポーツ・国体推進課】

- スポーツイベント・大会などの誘致
- 地域、大学、企業との連携によるスポーツの推進
- 滋賀国体・全国障害者スポーツ大会を進める環境づくり

# 施策 19 多文化共生・国際交流の推進

## 課題

本市では昭和44年のアメリカ合衆国・ランシング市を始めとする世界5都市との姉妹都市・友好都市提携及び平成22年にはオーストラリア連邦・モスマン市との市民友好交流の合意書を交わすなど、国際交流に努めてきています。このような中、市内に在住する外国籍市民も多国籍にわたるなど、本市においても地域の国際化が進展しています。しかし、言語や生活習慣の違いなどから、在住外国人が日常生活におけるコミュニケーションや必要な情報の入手が難しい状況にあります。

## 目標とする姿

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、国際交流が自然に深められているとともに、外国籍市民も地域社会の一員として溶け込み、安心して暮らすことができる多文化共生\*が浸透した地域社会を形成しています。

## 視点

### 1 国際交流の推進

市民の国際意識の向上を図り、姉妹都市・友好都市交流を始めとした市民交流を推進することで、多様な文化と触れ合い、諸外国との友好親善を図ります。

### 2 多文化共生社会への取組

外国籍市民が地域社会の一員として安心して生活できるように支援するとともに、市民の多文化共生に対する理解を深めることで、多文化共生の推進を図ります。



指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
国際文化理解講座の参加者数	2,004 人 / 年	2,100 人 / 年

視点の主な取組

1 国際交流の推進

- 姉妹都市・友好都市等との交流の推進 【所管：国際交流室】
- 姉妹都市・友好都市等からの友好親善を目的とした訪問団等の受入れ
  - 国際交流員による国際文化理解教室の開催

2 多文化共生社会への取組

- 多文化共生の推進 【所管：国際交流室】
- 翻訳・通訳サポーターによる外国籍市民のコミュニケーション援助
  - 関係団体との共催による多文化共生推進事業の実施
  - 外国籍市民向け「くらしのガイド」の発行



▲ 国際交流ふれあいフェスタ（外国籍市民との交流）

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
**基本政策5**  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料



## 基本政策6

### 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします

湖辺・森林・里地里山・田園などの豊かで貴重な自然を守り育て、美しい大津の景観をいつまでも保ち続けていくため、自然環境の保全と共生に取り組むとともに、市民の憩いの場となる公園の維持管理や体験型環境教育等を通じて環境意識の向上及び行動の輪を広げていきます。

# 施策 20 琵琶湖を始めとする 自然環境の保全

## 課題

「湖都 \*」として、琵琶湖やそれにつながる河川を大切にし、水環境に優しいまちづくりを進めることが重要です。また、大気汚染や騒音問題などから市民の良好な生活環境を守る必要があります。

さらに、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行され、琵琶湖を始めとした自然環境の保全に関する市民の関心が高まっています。身近な生活空間及び森林、田園などの里地里山 \* の自然が近接して形成される潤いある豊かな生活空間の保全・再生が求められます。

## 目標とする姿

琵琶湖を始めとした自然環境が適切に保全される中、人と自然が共生しながら、市民の良好な生活環境が形成されています。

## 視点

### 1 水環境の保全・再生

琵琶湖を始めとする水環境の保全と再生のために、市民や事業者 \* の水辺空間保全への主体的な活動を大切にしつつ、琵琶湖や河川等の水質浄化などを推進します。

また、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の目的に沿って、適正な水環境の保全により、琵琶湖と人とのより良い共生関係を目指します。

### 2 里地里山等の保全・再生

人の暮らしと密接に関係し、守り育てられてきた潤いのある里地里山等の環境を貴重で大切な自然として次世代に継承するために、適切な保全・再生を図ります。また、市民の自発的な維持管理、清掃等の活動も含めて、公園の管理や緑地の適切な保全に努めます。

### 3 環境監視及び規制

市民の良好な生活環境を保全するため、環境監視を強化・充実するとともに適切な環境保全のための規制を行います。

## 指標

項目	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
環境保全活動年間参加者数	94,720人/年	95,000人/年
森林整備面積	116.99ha/年	120ha/年

## 視点の主な取組

### 1 水環境の保全・再生

- 環境保全活動の推進 【所管：環境政策課】
  - 琵琶湖、ヨシ、河川、里山等の市民による環境保全活動の支援と推進
  - 環境保全活動情報の提供と交流の促進
- 下水道未整備地区の整備 【所管：下水道課】
  - 下水道未整備地区の整備促進による水質保全と生活環境の改善
- 水辺における生活環境の改善 【所管：下水道課】
  - 瀬田浦クリーク\* 水質浄化による水環境の改善
- 雨水貯留浸透施設\* の設置促進 【所管：下水道課】
  - 雨水の利用や地下浸透施設の設置促進による下水道施設や河川への雨水流入の抑制

### 2 里地里山等の保全・再生

- 多面的機能をもつ森林づくり 【所管：農林水産課】
  - 森林づくり（植林、間伐\*、下刈り）の促進
  - 親しみやすい里山の再生
- 水辺空間の改築・保全 【所管：公園緑地課】
  - 大津湖岸なぎさ公園の改築・保全
- 公園施設の修繕・改築 【所管：公園緑地課】
  - 適切な施設点検、修繕・改築による予防保全の実施
- 公園等の充実 【所管：公園緑地課】
  - 防災機能を始めとする多機能な公園の充実

### 3 環境監視及び規制

- 環境監視の強化・充実 【所管：環境政策課】
  - 環境監視地点の増設（大気・水質等）
  - 湖西道路四車線化に伴う道路騒音調査

# 施策 21 環境教育の推進

## 課題

自然と親しむ機会の減少により、環境に配慮した行動につながる意識の低下が懸念されます。このことから、琵琶湖や比良・比叡の山々など身近な自然環境に関する情報の発信や、自然環境を活用した環境教育の機会の提供が必要です。

## 目標とする姿

幼少期から自然と触れ合い、常に環境に関する情報が入手できることにより、人と自然との関係について理解を深め、環境に配慮した行動をする人が育っています。

## 視点

### 1 かんきょうびと「環境人\*」育成の推進

持続可能\*な社会づくりに向けて幼少期から自然と触れ合い、自然と共生する心を育むことが大切です。そのため、学校教育を始め生涯学習面から、自然体験型学習を通じて、楽しみながら「人と自然」の関わりを学び、環境を理解して適切に行動できる「環境人」の育成に努めるとともに、その指導者の育成にも取り組みます。

### 2 環境情報の収集・蓄積・発信

市民の環境への関心を高めることを目的として、参加型の環境調査を実施し、自然環境情報を収集・蓄積するとともに、広く発信し、環境学習や環境保全活動への活用を進めます。

指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
自然家族事業等累計参加者数	8,104 人	11,000 人

視点の主な取組

1 「<sup>かんきょうびと</sup>環境人」育成の推進

<sup>かんきょうびと</sup>環境人の育成

- 環境学習活動実行委員会の活動推進
- 自然体験型環境学習の推進（葛川少年自然の家との連携）
- 系統的な環境学習による「こども環境リーダー」の育成
- 環境学習サポーター制度の運用
- 指導者向け研修会や支援の実施

【所管：環境政策課】

2 環境情報の収集・蓄積・発信

環境情報の収集・蓄積・発信

- 市民参加型の身近な環境調査の実施
- 環境情報システムによる情報収集・発信
- 事業場システム測定データの蓄積・管理
- 環境情報紙の発行

【所管：環境政策課】



▲ 自然家族事業「びわ湖漁の日」 地引網体験

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
**基本政策6**  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料





## 基本政策7

### 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

本市に息づく悠久の歴史や文化を大切にし、その貴重な価値と魅力を失わないよう子どもたちへの教育も重視して、次代への継承に努めます。また、伝統文化や文化財の魅力を活かし、歴史・文化遺産を楽しみ、観光資源としての活用も含めて貴重な歴史・文化遺産の中で暮らす意識が高まるまちづくりを推進します。

# 施策 22 歴史・文化遺産の保全・発信

## 課題

悠久の歴史を持ち、“近江大津宮”に端を発する「古都」としての本市は、世界遺産\*や日本遺産\*のほか、京都市・奈良市に次ぐ多くの国指定文化財を有しており、地域には数多くの歴史・文化遺産が存在しています。しかし、その存在が市民に知られていないものもあります。また、地域の伝統行事や祭りを伝承していく必要があります。

## 目標とする姿

歴史・文化遺産が保存・継承され、市民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境が形成されています。

そして、貴重な歴史・文化遺産の中で暮らすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

## 視点

### 1 歴史・文化遺産の保全

歴史的な建造物や史跡などの文化財及び地域で脈々と培われてきた伝統文化は、後世に伝えていくべき貴重な財産であることから、その保全を進めるとともに、積極的な活用を図ることで、市民の意識を高め、市民共有の財産として次代に継承していきます。

### 2 歴史に関する情報発信

本市の豊かな歴史・文化遺産のすばらしさを広く国内外へ発信し、その魅力を貴重な観光資源として世界にアピールしていきます。また、市民の郷土への理解と愛着を深め、市民との協働・連携により、歴史を活かしたまちづくりを進めます。

**指 標**

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
国・県・市指定文化財の指定及び登録件数	659 件 (H27 年度)	674 件
歴史博物館来館者総人数（延べ人数、貸館含む）	87,000 人 / 年 (H17 ~ H26 年度平均)	87,000 人 / 年

**視点の主な取組**

1 歴史・文化遺産の保全

- 未指定文化財の指定 【所管：文化財保護課】
  - 未指定文化財の天津市指定文化財への指定
  - 天津市指定文化財や滋賀県指定文化財の国指定文化財化
- 指定文化財などの保存修理 【所管：文化財保護課】
  - 国、県、市指定文化財の保存修理・管理への補助金交付
  - 世界遺産の国宝延暦寺根本中堂保存修理事業への補助金交付

2 歴史に関する情報発信

- 歴史博物館機能の充実 【所管：歴史博物館】
  - 地域交流による天津市の歴史・文化遺産の調査収集
  - 個性あふれる地域の魅力に焦点を当てた、タイムリーな展覧会の開催
  - 幅広い年代層を対象とした「れきはく講座」の開催と地域への講師派遣
  - インターネット等による歴史・文化情報の発信
- 総合学習等の推進・支援 【所管：歴史博物館】
  - 総合（郷土）学習等の現状把握
  - 学校現場との連携による歴史情報の共有化
  - 学校・地域での総合（郷土）学習に対する支援
  - 歴史博物館への校外学習受入れに係る支援
  - 人材の確保
- 歴史・文化の学習機会の充実 【所管：文化財保護課】
  - 埋蔵文化財調査センターでの小学校等の体験学習の受入れ
  - 出前授業等の実施（地域学習、火おこし体験等）
- 地域との協働による自然・歴史・文化の魅力の発掘・情報発信 【所管：文化財保護課】
  - 天津市歴史文化基本構想の策定
  - 地域の文化財再発見活動と協働した歴史をい活かした「まちづくり」の推進

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料

# 施策 23 湖都にふさわしい景観づくり

## 課題

本市は、平成 15 年 10 月に古都保存法\*に基づく「古都」の指定を受けるなど、歴史上重要な文化遺産を有しており、また、美しく風格ある景観に恵まれています。

こうした景観を市民共有の財産として守り、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努めることにより、都市の魅力を向上する必要があります。

また、琵琶湖のほとりに位置する都市として、広域的景観の保全や連続性・統一性のある景観形成を進める必要があります。

## 目標とする姿

都市の機能と調和しつつ湖都\*にふさわしい、美しく風格ある景観が整ったまちが形成されています。

## 視点

### 1 次代に引き継ぐ景観づくり

湖都にふさわしい景観を次代へと引き継いでいくため、豊かな自然景観及び風格ある歴史的景観の積極的な保全を図るとともに、都市の発展と調和させながら、市民・事業者\*と協働で自然景観及び歴史的景観の保全及び創出に努めます。

また、琵琶湖を挟んで互いに眺望し合う関係にある草津市との連携により、近江八景\*により結ばれる広域的景観の保全及び連続性・統一性のある景観の創造に努めます。

指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
景観保全のための地区計画、景観協定の設定地区面積	296.2ha	298.2ha

視点の主な取組

1 次代に引き継ぐ景観づくり

- 都市の発展と調和した景観形成 【所管：まちづくり計画課】
  - 草津市と連携した景観施策の推進
  - 景観計画及び同ガイドラインに基づく規制誘導
- 独自性のある屋外広告物施策の推進 【所管：まちづくり計画課】
  - 屋外広告物許可・登録事務
  - 優良屋外広告物顕彰制度の実施
  - 違反広告物対策
- 伝統的建造物群保存地区\*の保存 【所管：文化財保護課】
  - 地区内建造物の修理・修景事業への支援
- 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進事業 【所管：まちづくり計画課】
  - 歴史と文化を活かしたまちづくりについての検討・実施
  - 景観づくり重点推進地区等における、市民協働の歴史的まちなみ景観形成活動の支援
  - 歴史的まちなみの修景事業への支援



▲ 坂本のまちなみ

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
**基本政策7**  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料



## 基本政策8

# スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

琵琶湖を始めとする豊かな自然の下、さまざまなスポーツの振興と豊かな感性を育む文化・芸術の振興を図ることで、子どもから高齢者まで全ての市民がスポーツと文化・芸術に親しみ、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

# 施策 24 スポーツの普及・振興

## 課題

平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピック、平成 36 年には滋賀国体・全国障害者スポーツ大会が開催されます。スポーツは、心身の発達や健康増進、豊かな人間性の育成や交流促進に欠かせないものであり、競技スポーツのみならず、市民の健康増進と心豊かな暮らしのために、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。

## 目標とする姿

子どもから高齢者まで、生涯を通じて市民がスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かに生き生きとスポーツを楽しんでいます。

## 視点

### 1 生涯スポーツの普及・振興

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが生涯を通じて、自らの意欲や健康状態に応じて運動やスポーツを楽しむことができるよう、機会やメニューを提供してスポーツ振興に取り組むとともに、生涯スポーツを担う人材の育成に努めます。

### 2 競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックや滋賀国体・全国障害者スポーツ大会の開催を契機として、地域や大学と連携しながら、次代を担う子どもたちの体力・運動能力を高めることを図ります。また、指導者の育成・確保を進めるなど競技スポーツの支援に努め、競技力の向上や競技者の拡大を図ります。



指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
市民の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	18 歳～ 64 歳 40.7% 65 歳以上 52.0%	18 歳～ 64 歳 60.0% 65 歳以上 70.0%
学校以外での 1 日あたりの運動時間 (小学校 5 年生対象)	男子 84.0 分 女子 48.3 分	全国平均以上 (男子 85.4 分) (女子 50.2 分) H27 年度値

視点の主な取組

1 生涯スポーツの普及・振興

生涯スポーツの推進

- 市民総スポーツの機会づくり
- 若い世代や働き盛り世代のスポーツの推進
- シニア世代のスポーツの充実
- 障害のある人のスポーツ活動参加の機会充実
- 生涯スポーツをけん引する指導者の育成・充実

【所管：市民スポーツ・国体推進課】

2 競技スポーツの推進

子どもの運動・スポーツの推進

- 幼児期から体を動かす機会の充実
- 学校体育などにおけるスポーツ環境の充実
- 運動部活動におけるスポーツの推進
- 子どものスポーツ指導者の育成・充実

【所管：市民スポーツ・国体推進課】

地域のスポーツ活動の推進

- 総合型地域スポーツクラブ\*の発展・支援
- 社会体育団体の発展・支援
- 競技スポーツの推進
- 競技スポーツの指導者などの育成・充実

【所管：市民スポーツ・国体推進課】

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策 1  
 基本政策 2  
 基本政策 3  
 基本政策 4  
 基本政策 5  
 基本政策 6  
 基本政策 7  
**基本政策 8**  
 基本政策 9  
 基本政策 10  
 基本政策 11  
 基本政策 12  
 基本政策 13  
 計画の推進  
 資  
 料

# 施策 25 文化・芸術に親しめる環境づくり

## 課題

心豊かで潤いのある市民生活や個性豊かで活力あふれる地域づくりを実践していくために、多様な文化活動を促進する必要があります。

## 目標とする姿

市民の多種多様な文化活動や、個性豊かな地域づくりの実践により、文化が薫る豊かなまちが形成されています。

## 視点

### 1 文化・芸術の感動・創造・交流

市民が文化や芸術に触れ、学び、創作する機会を大切にして、文化・芸術を通じた交流を促進します。また、次代を担う子どもや若者が、文化・芸術を受け入れる心を育むように努めます。

指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
後援した文化・芸術事業への参加者数	161,439 人 / 年	172,000 人 / 年

視点の主な取組

1 文化・芸術の感動・創造・交流

市民による文化・芸術の振興

【所管：文化・青少年課】

- 暮らしの中に息づく個性豊かな地域文化を次世代に継承する活動への支援
- 子どもや若年層が文化・芸術活動に参加する機会の拡大
- 市民による文化・芸術事業への支援
- インターネット等を活用した文化情報の発信



▲ 大津市文化祭（地域文化祭）

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策 1  
 基本政策 2  
 基本政策 3  
 基本政策 4  
 基本政策 5  
 基本政策 6  
 基本政策 7  
**基本政策 8**  
 基本政策 9  
 基本政策 10  
 基本政策 11  
 基本政策 12  
 基本政策 13  
 計画の推進  
 資料

総合計画策定に  
あたって

基本構想

実行計画

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

基本政策6

基本政策7

**基本政策8**

基本政策9

基本政策10

基本政策11

基本政策12

基本政策13

計画の推進

資

料

## 基本政策9

### 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

自然災害・犯罪・交通事故・火災などから身を守り、安全で安心して  
住み続けられることができるよう、地域の特性に応じた取組を進めると  
ともに、一人一人の意識向上と自主的・自発的な行動を促します。

# 施策 26 災害に強いまちづくりの推進

## 課題

近年、大規模地震や集中豪雨等による想定外の自然災害が多発しています。被害が広範囲に及ぶ自然災害に対しては、家庭、地域、事業所及び行政がそれぞれの立場で防災・減災に取り組む必要があります。また、相互に連携して全市的に取り組む必要があることから、総合的な防災・減災対策が求められています。

## 目標とする姿

さまざまな自然災害に対する市民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策が図られて、災害時に迅速に対応できる基盤と仕組みが整っています。

## 視点

### 1 災害に対するまちの安全性の確保

防災・減災への対応を推進し、まち全体の災害を未然に防止し、被害を最小限にとどめるために、住宅や公共施設の耐震化及び道路、橋梁、河川、山林などにおける都市の防災基盤を整え、その安全性を確保します。

### 2 地域防災力\*の向上

行政を始め防災関係機関による日頃からの連携や訓練を重ねるとともに、強固な体制づくり、市外等における多様な防災協定\*、業務継続計画（BCP）\*の策定等のソフト対策を強化します。また、市民の防災意識を高め、消防団活動はもとより、地域での自主的な防災体制を強化し、地域の強固なネットワークづくりに努めます。さらに、防災士\*等のリーダー育成、災害ボランティア\*対応への体制強化等に努めます。

### 3 災害への情報基盤の整備

災害時の要配慮者\*に配慮した避難対策などきめ細かな対応や災害に備えた情報基盤の整備を推進します。また、災害や防災に関する情報を広く発信し、安全で安心して暮らすための意識の醸成と行動を促します。

## 指標

項目	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
各学区における地区防災計画*の策定数	0学区	36学区
市民を対象とした消防防災訓練参加者数	21,800人/年	50,000人/年

## 視点の主な取組

### 1 災害に対するまちの安全性の確保

- 既存民間建築物の耐震対策の充実 【所管：建築指導課】
- 木造住宅の耐震診断・改修工事に対する補助の実施
  - 不特定多数の者が利用する建築物の耐震診断に対する補助の実施
- 急傾斜地崩壊防止対策の推進 【所管：道路・河川管理課】
- 急傾斜地における防災工事の実施等
- 洪水浸水対策の推進 【所管：道路・河川管理課】
- 市管理河川の改修等
  - 県管理河川の整備促進要望
- 地すべり防止対策の促進を要望 【所管：田園づくり振興課】
- 滋賀県の地すべり防止対策の早期完了に向けた要望活動の実施
  - 地すべり防止施設の清掃や区域内パトロールの実施
- 浸水対策事業の推進（雨水渠） 【所管：下水道課】
- 普通河川等の雨水渠整備
- ため池の保全事業 【所管：田園づくり振興課】
- 農業用、緊急時の水源、洪水調整機能等、多面的機能を有するため池の保全
- 雨水渠の延命化による効率的な施設更新 【所管：下水道課】
- 雨水渠の計画的な維持管理と更新費用の削減と平準化
- 消防防災施設の整備充実 【所管：消防総務課】
- 消防署等の的確な維持管理

### 2 地域防災力の向上

- 地域防災計画・水防計画の充実 【所管：危機・防災対策課】
- 防災士の養成
  - 防災倉庫の整備、非常食の確保
  - 防災マップ・カルテの更新、防災アプリの利用促進
- 大津市業務継続計画の充実 【所管：危機・防災対策課】
- 同計画を補完するための諸計画及びマニュアルの策定と同計画の見直し
- 自主防災活動の活性化 【所管：予防課】
- 市民主体の防災訓練等の実施
  - 防災に関する知識や技術等を持つ地域人材の育成
  - 自主防災組織\*と関係団体等との連携体制の構築

消防団を中核とした地域防災力の向上

【所管：消防総務課】

- 消防団車両等の整備見直しや消防団詰所の維持管理
- 消防団員の確保及び防災対応能力の向上

消防活動支援体制の強化

【所管：消防総務課】

- 消防活動支援協定\*の締結

地区防災計画の策定の促進

【所管：危機・防災対策課】

- 学区自主防災会等が作成する「地区防災計画」の策定支援

大津市原子力災害避難計画の充実

【所管：危機・防災対策課】

- 滋賀県及び関係機関との調整、協議
- 同計画及び市地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し
- 同計画に基づく原子力災害避難訓練の実施
- 避難体制、防護体制、モニタリングの整備の推進

3 災害への情報基盤の整備

情報通信基盤の整備

【所管：危機・防災対策課】

- 大津市総合防災情報システムの充実
- 防災行政無線の適正管理
- 防災メールの利用促進
- 防災アプリの利用促進





▲ 大津市総合防災訓練（避難所運営訓練）

# 施策 27 防犯力の向上と生活安全の推進

## 課題

市内における一般刑法犯は、侵入盗、自転車盗、車上荒らしなどの「窃盗罪」の割合が高く、また、近年、架空請求詐欺、還付金詐欺、悪質商法等のように犯罪の手口が巧妙化しています。さらに、インターネットを介した電子商取引における消費者トラブルも増加傾向にあります。

一方、交通事故においては、高齢者が関係する死亡事故割合が増加傾向にあり、歩行者や自転車による事故の増加も懸念されます。

## 目標とする姿

市民一人一人の防犯意識や消費者としての権利意識が高まり、地域や警察などの関係機関との連携により、犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちが整備されています。

また、交通安全に対して必要な施設設備が充実し、一人一人の安全意識が高まって、誰もが安心・安全に行き交うことのできるまちが形成されています。

## 視点

### 1 防犯活動の強化

犯罪を未然に防止し、安全な地域社会を実現するために、「自分たちの住むまちの安全は自分たちで守る。」という防犯意識を高め、地域や警察などの関係機関と連携して、地域、自主防犯組織\*、企業等がそれぞれの立場で防犯活動に取り組みます。

### 2 交通安全のまちづくり

交通事故による被害を減らすために、子どもたちの通学路並びに高齢者及び障害者が安全に通行できる歩行空間等の道路交通環境の充実を目指します。また、交通事故の未然防止のため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた交通安全教育を行います。

### 3 消費者トラブルへの対応

消費者の安心・安全の確保のため、苦情や相談に対応するとともに、消費者教育などの啓発活動を展開し、消費生活における知識の普及に努めます。

指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
人口1万人あたりの刑法犯罪認知件数	75 件 / 年	65 件 / 年
市内の交通事故死傷者数	1,540 人 / 年	1,300 人 / 年

視点の主な取組

1 防犯活動の強化

地域ぐるみの防犯体制の推進

【所管：自治協働課】

- 大津市防犯協会、自主防犯団体等の活動支援
- 関係団体との連携による防犯の啓発
- 防犯カメラの設置、運用

2 交通安全のまちづくり

交通安全意識の啓発

【所管：自治協働課】

- 大津交通安全協会、大津北交通安全協会等の活動支援
- 関係団体との連携による交通安全の啓発
- 交通安全教室の実施

3 消費者トラブルへの対応

安心、安全な消費生活の推進

【所管：消費生活センター】

- 消費生活相談窓口の充実
- 消費者トラブルの未然防止と被害拡大の防止に向けた啓発
- 消費者教育の推進

# 施策 28 消防・救急体制の充実

## 課題

火災対応及び突発的なケガ・病気による救急・救助事故対応を始め、地震、豪雨などの自然災害から市民生活の安心・安全を確保する消防・救急体制が求められています。

## 目標とする姿

市民一人一人が安心して生活できる消防・救急体制が整っています。

## 視点

### 1 消防力の充実

火災や救急・救助事故を始め、更に地震、豪雨などのあらゆる災害に対応するため、日々の訓練を積み重ね、緊急時には迅速的確に市民の安全を確保することができるよう、消防力の充実強化に努めます。

### 2 救急救命体制の充実

高度化・専門化する救急知識の向上を図り、隊員の質を高めるとともに、市民による応急手当の普及及び啓発を進めることで救命率の向上を目指します。

**指 標**

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
人口1万人あたりの出火件数	3.15 件 / 年 (H23 ~ H27 年の最大値)	2.72 件 / 年
心停止傷病者の救命率	17% (H27 年度)	25%

**視点の主な取組**

**1 消防力の充実**

- 消防力の整備指針に基づく消防活動体制の強化 【所管：消防総務課】
  - 効果的な災害活動に係る消防活動体制の充実
  - 消防各部門に適応した人材の育成
- 情報通信機器等の整備充実 【所管：通信指令課】
  - 高機能指令システムの維持管理
  - 隣接消防本部との消防指令業務共同運用の検討
- 火災予防体制の充実強化 【所管：予防課】
  - 防火対象物、危険物施設の防火防災管理体制の充実
  - 住宅火災による死傷者の軽減
  - 類似火災の防止
- 耐震性貯水槽の設置による防災基盤の整備 【所管：警防課】
  - 耐震性貯水槽の適正な設置及び維持管理
- 消防活動体制の基盤整備 【所管：管財課、消防総務課、警防課】
  - 安全性を重視した中消防署整備の検討
  - 消防車両及び消防資機材の更新
  - 安全管理体制の確立
  - 消防活動体制の強化

**2 救急救命体制の充実**

- 救急高度化推進事業 【所管：救急高度化推進室】
  - 救急救命士 \* の養成及び救急隊員教育
  - 危機管理体制の強化
  - 応急手当普及啓発活動の推進

総合計画策定にあたって  
基本構想  
実行計画  
基本政策1  
基本政策2  
基本政策3  
基本政策4  
基本政策5  
基本政策6  
基本政策7  
基本政策8  
基本政策9  
基本政策10  
基本政策11  
基本政策12  
基本政策13  
計画の推進  
資料

# 施策 29 ライフラインの確保

## 課題

上下水道やガスは、市民生活や経済活動の基盤となり、日常はもちろん、災害等の緊急時においても市民の生命を守る大切なライフライン\*であり、将来にわたって持続可能\*なサービスの提供が必要です。

## 目標とする姿

安心・安全で快適な上下水道と都市ガスの供給が確保されています。

## 視点

### 1 ライフラインの維持管理

安心で安定した上下水道やガスのサービスの提供を図るために、施設の維持管理を始め持続可能な市民サービスの在り方について検討を深め、更に効率的で効果的な運営を目指します。

### 2 災害時におけるライフラインの確保

大規模地震発生時等の緊急時においても、ライフラインの機能が適切に確保できるような施設の耐震性の強化を推進するとともに、日頃からの危機管理体制の充実に努めます。

**指 標**

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
ガス導管総延長 (本支管)	1,270km	1,329km
浄水施設耐震化率	2.8%	23.0%
下水道施設 (汚水管渠) の耐震化率	25.2%	28.3%

**視点の主な取組**

**1 ライフラインの維持管理**

- 安心・安全で快適な都市ガスのあるまちづくり 【所管：水道ガス整備課】
  - 未供給地域への都市ガスの供給
  - 導管のループ化（環状化）による都市ガスの安定供給
- 下水道施設の延命化による効率的な施設更新 【所管：下水道課、水再生センター】
  - 下水道施設の計画的な維持管理と更新費用の削減と平準化
- 水需要の減少に対応した水道システムの再構築 【所管：水道ガス整備課】
  - 浄水場の廃止を含めた水道施設の規模の適正化
  - 施設の統合、廃止等による更新費用、維持管理費用の縮減
- 下水処理施設の改築更新 【所管：下水道課、水再生センター】
  - 下水処理施設（水再生センター）の改築更新及び耐震化
- 官民連携（PPP／PFI\*）制度の活用 【所管：官民連携推進室】
  - 民間事業者のノウハウを生かした事業の効率化やサービス向上

**2 災害時におけるライフラインの確保**

- 浄水場間を結ぶ連絡管の整備 【所管：水道ガス整備課】
  - 災害などの非常時における浄水場間での水の相互融通
- 地震に強い水道施設の構築 【所管：水道ガス整備課、水道ガス改良課】
  - 水道管や施設の耐震化による大規模地震時等における安定給水の確保
- 地震に強い下水道施設の構築 【所管：下水道課、水再生センター】
  - 下水道管の耐震化による大規模地震時等における下水道機能の確保
- 地震に強いガス導管の整備 【所管：水道ガス改良課】
  - ガス導管の耐震化による大規模地震時等におけるガスの安定供給

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
**基本政策9**  
 基本政策10  
 基本政策11  
 基本政策12  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資  
 料





## 基本政策 10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

適正な規模に都市部の基盤と機能をスリム化したコンパクトなまち及び郊外の地域をつなぐネットワーク化などを軸としたまちを目指します。

# 施策 30 都心エリアの再生と地域形成

## 課題

高度経済成長期以来の拡大志向の都市開発政策を見直し、持続可能\*な都市経営\*の理念の下、住み続けたいまち大津にふさわしい都心を再生する必要があります。計画的な土地利用を進め、美しい湖岸、懐かしい大津百町\*など古都の美しさを誇れる景観を再生するとともに、交通ネットワークの拠点である都心に人が集まり、駅間を回遊する人の流れを生み出すことが求められます。さらに、郊外部の地域もそれぞれの個性を活かしながら、利便性や快適性の高い地域形成が求められています。

## 目標とする姿

コンパクトな大津にふさわしい、琵琶湖岸の都市（湖都\*）及び古都大津として、その自然と歴史の魅力にあふれる都心が生まれます。大津駅、浜大津駅、膳所駅、大津京駅周辺の都心エリアには、市内外から人々が流入し、都心ビジネスも起業され、まちのにぎわいが創出されています。

大津百町や旧街道沿いの町家等の歴史的建造物や琵琶湖への眺望が活かされ、古都大津の魅力的なたたずまいが、国内外からの観光客を集めています。

また、郊外部の地域においても、豊かな自然環境や歴史・文化遺産、工場立地や商業集積などで栄えてきた個性や魅力を踏まえて、活力ある地域づくりが進められ、コンパクトで機能的なまちが整備されています。

## 視点

### 1 都心エリアの再生

大津駅のリニューアル、膳所駅の橋上化、京阪電車との結節点改良などを契機とし、その周辺に民間の商業投資が増えていくよう、効果的なまちづくりへと誘導します。また、コンパクト化\*の理念の下、機動的で粘り強い具体的な都市計画行政に取り組みます。さらに、そのような中で、大津固有の歴史的資源である町家を守る政策を重視します。

### 2 整った公共交通網を活かす拠点整備

公共交通によるネットワークの整ったまちをよりコンパクトな都市とするため、都心エリア以外にも、市北部や東南部の基点となる堅田駅、石山駅、瀬田駅周辺においてそれぞれの個性を活かし、都市機能を集中します。周辺住民及び通勤、通学、買物、観光等で利用する人の利便性を高め、快適でゆっくり滞在できる拠点としていきます。

### 3 個性や資源を活かした地域の活性化

中山間地を始めとする郊外の地域は、山林や河川等の自然を守ることで都市の安全性を確保し、農業などの第一次産業の場として重要な役割を果たしてきています。また、それぞれに歴史的資源や景観等の観点から多様な個性と魅力といった地域特性を有することから、それらの個性や地域特性に応じた適切な事業を推進し、三者協働\*で地域の活性化を目指します。

## 指 標

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
都心地区における休日の歩行者・自転車通行量	11,379 人 / 日 (H27 年度)	13,000 人 / 日
中山間地域における持続可能なまちづくり組織の法人化件数	0 件 (H28 年度)	1 件

## 視点の主な取組

### 1 都心エリアの再生

#### 都心エリアのにぎわい創出

【所管：都市再生課】

- 駅から湖岸、まちなかへの動線づくり
- 公共空間を活用した事業の実施
- 旧東海道のまちなみ修景整備
- 歴史的資源を活かした事業の実施

### 2 整った公共交通網を活かす拠点整備

#### 大津駅西第一土地区画整理事業

【所管：大津駅西地区区画整理事務所】

- 大津駅西側の土地区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業\*の推進

#### 堅田駅西口土地区画整理事業の推進

【所管：堅田駅西口土地区画整理事務所】

- 堅田駅西口の都市計画道路及び西口広場の整備

#### コンパクトな都市構造の構築

【所管：まちづくり計画課】

- 立地適正化に向けた方針の決定

### 3 個性や資源を活かした地域の活性化

#### 中山間地域活性化の促進

【所管：まちづくり計画課】

- 中山間地域における地域主体の持続可能な活性化活動への支援

# 施策 31 公共交通ネットワークの再構築

## 課題

人口減少・少子高齢化が進展し、地域公共交通をめぐる環境がますます厳しくなる中、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されます。

## 目標とする姿

高齢者を始め全ての市民にとって利便性に配慮され自由に移動できるコンパクトな生活圏が形成されるとともに、広域交通の整備も充実した交通移動性の高いまちが形成されています。

## 視点

### 1 地域公共交通ネットワークの再構築

郊外部地域、中山間地等と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク化を推進します。通勤、通学及び超高齢社会に対応した日常生活（買物、通院等）を支える新たな公共交通の検討も行い、その試行及び実施を目指します。

鉄道沿線における市街地においては、鉄道駅を中心とした歩行者及び自転車移動ネットワークの形成並びにバス路線等の再構築に努めます。

### 2 広域公共交通ネットワークの維持

都市のスリム化やコンパクト化\*を進める上で、効率性、経済性及びその効果を考慮し、将来を見据えた既存の道路・橋梁のマネジメント\*の下で維持管理等を推進します。また、人口減少社会の長期的展望に立った地域間を結ぶ広域的な交通連携を目指します。

### 3 安心して通行できるバリアフリー\*化の推進

誰もが安心・安全に歩行できる優しいまちの実現に向けて、鉄道駅構内の通路や歩道の段差を解消し、点字ブロックの設置等によりバリアフリー化を推進します。また、警察や教育機関と連携を進め、通学路等の安全な交通環境を確保します。

## 指標

項目	基準値 (H28年度)	目標値 (H32年度)
交通輸送サービスのモデル事業実施数	0件	3件
バリアフリー化整備駅数	14駅	16駅

## 視点の主な取組

### 1 地域公共交通ネットワークの再構築

コンパクトなまちづくりと連携した公共交通ネットワークの確立

【所管：まちづくり計画課、道路建設課、道路・河川管理課】

- 地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定
- 交通課題地域におけるデマンドタクシーなど新たな輸送サービスの導入検討
- モビリティ・マネジメント\*の啓発及び推進
- 鉄道駅前広場の検討

J R膳所駅の改修とバリアフリー化

【所管：市街地整備課】

- J R膳所駅駅前広場の整備

### 2 広域公共交通ネットワークの維持

地域幹線道路の整備

【所管：道路建設課】

- 都市計画道路等の地域幹線道路の効果的・効率的整備

広域幹線道路等の整備促進要望

【所管：広域事業調整課】

- 新名神高速道路の整備促進要望
- 国道1号バイパス（栗東～京都間）の早期計画策定要望
- 国道161号バイパスの整備促進要望
- 国道422号・国道477号の整備促進要望
- 唐橋周辺の渋滞緩和対策の促進要望
- 国及び県管理の広域幹線道路の整備促進要望

### 3 安心して通行できるバリアフリー化の推進

駅のバリアフリー化推進

【所管：まちづくり計画課】

- J R近江舞子駅及び比良駅のバリアフリー化整備に向けたJ R西日本への要望
- 整備基準の緩和や補助制度の採択、財政支援措置の国・県に対する要望

# 施策 32 住環境の整備

## 課題

人口減少社会の到来から、市営住宅の適正化、空き家等の問題が生じ、持続可能\*な住環境への対策が課題となっています。

また、ペット文化の広がりにより、ある程度犬猫の飼育マナーは向上していますが、野良犬猫などにより地域の住環境における問題は依然として少なくありません。

## 目標とする姿

市営住宅が適正に確保・管理されて、また、空き家の有効活用が図られる中で、市民が安心することができる住環境対応が推進されています。また、犬猫が適正に飼育され、人と動物が共存し合う環境が充実しています。

## 視点

### 1 市営住宅の適正な維持管理のマネジメント\*

低所得者に対し安心して住まいできる住宅を適切に供給するために、人口減少を見据えた将来に必要な市営住宅の規模及び管理戸数の適正化を図り、計画的な施設維持に向けた長寿命化の実施など、市営住宅のマネジメントを進めます。

### 2 空き家対策と有効活用

空き家が防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼさないように適正な管理を図る一方で、住宅利用や地域の活性化のための有効活用を図ることで、効率的で効果的なまちづくりを推進します。

### 3 動物愛護の推進

犬猫を適正に終生飼育するなど、市民の動物愛護精神を醸成し、地域の快適な住環境づくりを推進します。また、捨て犬及び捨て猫の譲渡を進めることで、殺処分ゼロを目指します。

## 指標

項目	基準値	目標値 (H32年度)
苦情や通報のあった老朽・有害空き家等の指導方針確定率	65% (H28.10月末)	80%
地域猫活動* 支援事業の延べ取組数	32組 (H27年度)	50組

## 視点の主な取組

### 1 市営住宅の適正な維持管理のマネジメント

持続可能な住宅セーフティネットの構築

【所管：住宅課】

- 市営住宅の管理戸数の適正化
- 市営住宅の維持管理に係るコストの削減

### 2 空き家対策と有効活用

空き家対策事業

【所管：住宅課、空家対策推進室】

- 危険・有害空き家に対する対策の実施
- 空き家利活用の方針及び市民等と連携した空き家等対策計画の策定検討

### 3 動物愛護の推進

動物愛護の推進

【所管：動物愛護センター】

- 犬猫適正飼養（終生飼養等）の普及啓発
- 譲渡事業の推進

犬猫に係る生活環境問題対策の推進

【所管：動物愛護センター】

- 犬猫適正飼養（マナー）の普及啓発
- 地域猫活動支援事業の推進





## 基本政策 1 1

# 経済が活性化し、元気なまちにします

これまではモノづくり産業を中心に量的拡大が求められてきましたが、近年は「質」や「サービス」等の付加価値が求められる時代になっています。このことから、新しい産業にも視点を向けた支援と誘導を行い、市内経済の振興に努めます。また、女性を始め全ての市民の働く意欲を支えるために雇用や起業を促進するとともに、農業の6次産業化や食のブランド化にも努めます。

# 施策 33 商工業の振興

## 課題

本市の産業は、地域ごとに息づく事業所が、地域資源の活用を図ることにより成長しつつ、地域産業の多様性を生み出し、その特色を活かしながら、地域経済の発展に寄与してきました。また、地域コミュニティを支える存在としても機能してきました。しかし、事業者\*は、人材の確保や育成及び情報収集等の分野において多くの課題を抱えています。

今後、地域の事業者の発展と成長を促し、地域経済の活性化を図るためには、地域の中小企業を始めとする事業者の成長及び時代に即した産業の育成や創造が求められています。

## 目標とする姿

産業の多様性という地域の特性及び観光客の増加等による地域の優位性を活かすことにより、経済の持続可能な発展が実現し、中小企業を始めとする地域経済を支える事業者が成長することにより、本市の商工業が活性化しています。

## 視点

### 1 新産業の創出、起業支援

地域経済の発展には地域産業の振興が重要なことから、時代の変化に即した新たなサービス等を提供する産業の充実や、市内に集積する企業や大学等の知的資源を活かした新産業の創出を図り、新たな雇用の創出と起業支援を進めます。

### 2 地域産業の継承

地域コミュニティの担い手でもある地域産業の活性化の取組として、中小企業支援に取り組む経済団体等の動向も踏まえ、本市の経済を支えてきた事業者の後継者育成を進めるなど、地域の事業者が抱える課題の解決に取り組み、まちの活力の維持・再生に努めます。

## 指標

項目	基準値	目標値 (H32年度)
付加価値額	1,212億円 (H26年度)	1,259億円
市内事業者の業況値	▲15.9ポイント (H28.6月末)	5.0ポイント

## 視点の主な取組

### 1 新産業の創出、起業支援

#### 企業立地の促進

【所管：商工労働政策課】

- 民間事業者等の活力を活かした新たな工業用地の整備
- 企業誘致に向けた企業立地助成制度の活用

#### 起業家支援と産学官ネットワークの拡充

【所管：商工労働政策課】

- 女性のコワーキングスペース \* での起業・連携支援
- 起業経営スクールの実施
- ベンチャー企業等育成のための大学インキュベーション施設 \* 利用支援

### 2 地域産業の継承

#### 商工業のにぎわいの創出事業

【所管：商工労働政策課】

- 中小企業振興計画の推進(円卓会議の開催、関連事業の実施)
- 商店街活性化に対する支援

#### 中小企業の振興による地域の活性化

【所管：商工労働政策課】

- 自社の信用力を高める取組支援
- 地域課題解決につながるコミュニティビジネス \* の育成
- 後継者不足の解決を目指した「後継ぎ育成塾」の開講
- クリエイティブ産業 \* や研究開発型企業の集積促進
- 女性・若者の起業家発掘及びライフスタイルを活かしたビジネス育成

# 施策 34 農林水産業の活性化

## 課題

農林水産業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足の深刻化等により、十分な生産量が確保できない状況が続くなど、都市近郊農業\* という本市の地域特性が活かせず<sup>い</sup>にいます。

## 目標とする姿

安心で安全な地場製品の充実などにより、農林水産業が活性化し、自給率が向上し、地産地消\* が進んでいます。

## 視点

### 1 大津の特性を活かした農林水産業の振興

高齢化による農林水産業の担い手の減少に対処し、生産量を確保していくため、新たな担い手の育成に取り組んでいきます。また、農産物や「食」を踏まえた大学との知的・人的な連携を推進し、6次産業化\* や食のブランド化\* など、大津らしい特産品の開発についても取り組んでいきます。

### 2 地産地消の推進

生産地と消費地が近いという本市農業の特性を活かし、消費者に地場製品のPRを行うとともに、学校給食による「食育\*」も含めた地場農作物の活用などに力を入れて、生産量の拡大と地産地消を進めます。

指 標

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
人・農地プランの作成件数	9 件 (H28.11 月末)	13 件
漁獲量	110 t / 年 (H27 年度)	120 t / 年

視点の主な取組

1 大津の特性を活かした農林水産業の振興

漁業の振興

【所管：農林水産課】

- 漁港、舟だまりの適正管理
- 市内8 漁業協同組合との連携による水産業の活性化
- 各種施策の滋賀県との連携

農業生産基盤の整備促進

【所管：田園づくり振興課】

- 担い手育成等、農業活性化事業と連携したほ場整備\* の実施

2 地産地消の推進

農業の活性化

【所管：農林水産課】

- 担い手育成、農業所得向上、地産地消の推進、不耕作地の解消等の計画的実施
- 農業体験学習機会の提供
- 農作物被害の軽減対策の実施
- 研究教育機関との連携
- 農産物の流通・販売の強化
- 生産者と大津市民（消費者）との交流促進



▲ 第31回セタジミ祭（開会式）

総合計画策定にあたって

基本構想

実行計画

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

基本政策6

基本政策7

基本政策8

基本政策9

基本政策10

基本政策11

基本政策12

基本政策13

計画の推進

資

料

# 施策 35 就労支援と働き方の見直し

## 課題

少子高齢化の加速とともに人口減少が続く中、本市の持続可能\*な経済発展や市内への定住を促進するとともに労働力不足の解消にも取り組むことが求められています。

また、仕事と生活の両立が図られるワーク・ライフ・バランス\*の実現や誰もがやりがいや充実感を持って就労できることが求められています。

## 目標とする姿

老若男女を問わず働きたい人が希望する仕事に就き、誰もがやりがいと充実感を感じながら家庭や地域活動と両立して働くことができる環境が整っています。

## 視点

### 1 就労の確保

求職者が希望する働き方を選択できるよう、個々のニーズに応じたきめ細やかな就労支援を進めます。特に将来の担い手である若者が積極的に市内で就労し、定住促進が図られるよう努めるとともに、高齢者の就労機会の確保のための就職支援の充実を図ります。

### 2 働き方の改革

女性も男性も働きやすい環境づくりを目指し、家庭での子育て、介護、家事及び地域社会への貢献と仕事との両立を可能とし、やりがいや充実感を持って働き続けられるよう、これまでの仕事偏重の考え方を見直していきます。長時間労働の是正、男性の育児休暇、育児休業制度の活用等によりワーク・ライフ・バランスの充実が図られるよう雇用環境を整備するなど、これまでの働き方の改革を進めます。

## 指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
有効求人倍率（大津公共職業安定所管内）	1.13 倍	1.2 倍
くるみん認定*企業数	10 社	37 社

## 視点の主な取組

### 1 就労の確保

#### 求職者ニーズに応じた就職支援

【所管：商工労働政策課】

- 学生を対象とした就職フェアの開催
- 若年非正規雇用者・未就職者を対象とした市内中小企業の就職面接会の開催
- 高等学校教諭と市内事業所との情報交換会の開催
- 移動労働相談における就労相談の実施
- ハローワークなどの関係機関・団体との連携・支援

#### 若年無業者等の就労支援事業

【所管：文化・青少年課】

- 大津若者サポートステーション\*との連携

### 2 働き方の改革

#### 働きやすい職場環境づくりの推進

【所管：商工労働政策課】

- 各種ハラスメントの撲滅に向けた啓発・推進
- 企業内人権啓発に係る企業訪問と研修会の実施
- 勤労者福祉団体との連携・支援等
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発とセミナーの実施
- 男性の育児休業・育児休暇の取得推進
- 育児休業・育児休暇の取得推進等に熱心な企業表彰の実施



▲ おおつ学生就職フェア 2016

総合計画策定に  
あたって

基本構想

実行計画

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

基本政策6

基本政策7

基本政策8

基本政策9

基本政策10

基本政策11

基本政策12

基本政策13

計画の推進

資

料



## 基本政策 12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理で クリーンなまちにします

太陽光などの再生可能エネルギーの利活用を推進するとともに、廃棄物の減量と適正処理、適切な規制措置による循環型社会の実現を目指します。

# 施策 36 再生可能エネルギーの活用

## 課題

多発する大規模な自然災害や原子力発電所の事故を契機として、地域における自立したエネルギーへの関心が高まっています。また、石油・石炭などの化石燃料から二酸化炭素排出量の少ない再生可能エネルギー\*への転換を図り、低環境負荷型の持続可能\*なエネルギー社会の形成が求められています。

## 目標とする姿

再生可能エネルギーの利用拡大や更なる省エネルギー型の生活スタイルにより、可能な限り自立したエネルギーの普及と低炭素社会\*の形成が進んでいます。

## 視点

### 1 再生可能エネルギーを活用したまちづくり

エネルギーの活用については、原子力発電所の事故を教訓として、原子力発電への依存度の低減を目指して、可能な限り自立したエネルギーの普及を図ります。また地球温暖化対策を目的として、太陽光などの力を活用した再生可能エネルギーの取組を推進します。さらに、市庁舎の省資源・省エネルギー化や市有施設において廃棄物処理に際し発生するエネルギーを活用した発電、バイオマス\*としての下水汚泥の活用やエネルギー効率を踏まえた省エネルギー型のライフスタイルの促進等を行うことで、エネルギー自給率の向上と環境に優しいまちづくりを目指します。

指 標

項 目	基準値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)
家庭におけるエネルギー消費量（H22 年度）に対する再生可能エネルギー等で創出されるエネルギーの割合	11.2%	16.0%

視点の主な取組

1 再生可能エネルギーを活用したまちづくり

- 再生可能エネルギーの利用促進 【所管：環境政策課】
  - 大津市地球温暖化防止活動推進センター\*との連携による地球温暖化防止に関する事業の推進
  - 省エネルギー機器等の導入促進
- 市役所の環境負荷低減の推進 【所管：環境政策課】
  - 大津市役所環境マネジメントシステム（環境オームス）\*の推進
- 廃棄物処理に際し発生するエネルギーを活用した発電の実施 【所管：施設整備課（環境部）】
  - 新しい廃棄物処理施設における廃棄物焼却時に発生する廃熱での発電
- 下水汚泥の有効利用 【所管：水再生センター】
  - 下水汚泥の再資源化（燃料化）の継続



▲ 平野市民センター太陽光発電システム

総合計画策定にあたって  
 基本構想  
 実行計画  
 基本政策1  
 基本政策2  
 基本政策3  
 基本政策4  
 基本政策5  
 基本政策6  
 基本政策7  
 基本政策8  
 基本政策9  
 基本政策10  
 基本政策11  
**基本政策12**  
 基本政策13  
 計画の推進  
 資料

# 施策 37 循環型社会の推進と土砂等の埋立て規制の強化

## 課題

大量生産・大量消費型の社会システムから廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再利用）\*による循環型社会\*へ向けた取組が求められています。

また、近年、無許可埋立てや許可量を超える埋立てなどを起因とした土砂崩落が発生するなど、土砂等の埋立て等についての問題及び廃棄物の不法投棄問題が生じています。

## 目標とする姿

市民や事業者の環境への意識が高まり、廃棄物の3R活動と適正処理による循環型社会の形成が進んでいます。また、土砂等による埋立て等の規制により、適正な埋立て等が行われ、自然環境が保全されています。

## 視点

### 1 ごみの減量と再資源化\*

環境への負荷を軽減し、クリーンで快適な生活環境を保持するために、ごみの排出抑制、リユース及びリサイクルを進めるとともに、市民の協力の下でごみの分別を徹底し、ごみの減量と再資源化を図ります。

### 2 適正処理の推進

一般廃棄物と産業廃棄物の区分を厳格にして処理責任を明確化し、不法投棄の監視及び是正措置の強化とともに適正処理を推進します。また、老朽化が進む一般廃棄物処理施設については、適切な延命化や建て替えなど、その状況に応じて計画的な整備を行います。

### 3 土砂等の埋立て規制の強化

埋立て土砂等の崩落や流出による災害を未然に防止するため、規制の強化を図り、市民生活の安全と自然環境の保全を推進します。

## 指標

項目	基準値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
市民一人あたりのごみ排出量（資源ごみ除く）	699.9 g / 人・日	686 g / 人・日
不法投棄に関する苦情件数解決率	88%	90%

## 視点の主な取組

### 1 ごみの減量と再資源化

#### ごみの減量と再資源化の推進

【所管：廃棄物減量推進課】

- 食品ロス削減運動や生ごみの水切り運動、リサイクルフェア等の展開
- 集団資源回収等ごみ減量と資源再利用に関する市民の取組への支援
- ごみ分別・減量ガイドブックの配布やごみ分別アプリ「分けなび」の配信

### 2 適正処理の推進

#### 一般廃棄物処理施設の整備

【所管：施設整備課（環境部）】

- 環境美化センターごみ焼却施設改築・リサイクル施設移転新築
- 北部クリーンセンターごみ焼却施設・リサイクル施設の建て替え

#### し尿浄化槽汚泥処理施設再編事業

【所管：衛生プラント】

- し尿処理施設の再編

#### P C B \* 廃棄物早期処理対策事業

【所管：産業廃棄物対策課】

- P C B 廃棄物の早期の処理
- 高濃度 P C B 含有電気機器の使用実態把握と、計画的処理の推進

### 3 土砂等の埋立て規制の強化

#### 不法投棄防止の推進

【所管：不法投棄対策課】

- 土砂条例改正の効果の検証及びその結果に基づく必要な規制強化の検討
- 不法投棄監視カメラによる行為の抑止
- 夜間、休日等のパトロール体制の強化
- 不法投棄等監視員による監視体制の強化
- 市民、事業者、行政の三者協働\*による原状回復事業の実施
- 警察等関係機関との情報共有や連携強化



## 基本政策 13

### 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めます

少子化及び超高齢社会に伴って人口減少が進む予測において、厳しい財政状況の下で公共サービスの維持・向上を目指すために、公共施設マネジメントや民営化等を始めとする徹底した行財政改革を推進するとともに、市民への説明責任や開かれた市政を推進するために、積極的な情報公開やオープンデータ化による情報政策を展開します。

# 施策 38 行財政改革の強化と持続可能な都市経営

## 課題

少子高齢化の進展に伴い社会保障費が更に増加し、一方で、行政に対する市民ニーズが多様化することで、本市の行財政運営を取り巻く環境はますます厳しくなると考えられます。限られた財源を活用しながら、ニーズに照らした適切な市民サービスを提供し続けるために、最適な行財政運営につながる徹底した行財政改革\*の取組を継続しながら、持続可能\*な都市経営\*の実現を図ることが求められます。

## 目標とする姿

徹底した行財政改革が実施され、限られた財源を有効に活用した健全な行財政運営の下で、持続可能な都市経営が進んでいます。

## 視点

### 1 行財政改革と効率的な行財政運営の継続

厳しい財政状況の下、市民ニーズを踏まえた「選択と集中\*」による重点化とともに、徹底した行財政改革に取り組みます。

### 2 民間活用の推進

これまで市が直営で業務を遂行してきた分野の中で、民営化や民間委託など民間活力の活用を図ることで、行政のスリム化も含めた効率的かつ効果的な市民サービスの向上を図れるものは、積極的に見直しを推進します。



**指 標**

項 目	基準値	目標値 (H32年度)
行政改革プランにおける削減効果額 (取組期間全体 H29年度～H32年度)	—	4,055,326千円

**視点の主な取組**

1 行財政改革と効率的な行財政運営の継続

- 財政の健全化 【所管：財政課】

  - 中期的な視点による財政指標の適正管理
- 行政経費の適正化 【所管：企画調整課、行政改革推進課】

  - 公平性・公益性の観点での補助金・負担金の見直し
- 受益と負担の適正化 【所管：行政改革推進課、収納課】

  - 公共施設使用料等の見直し
- 自主財源の確保 【所管：財政課、行政改革推進課、管財課、資産税課】

  - 未利用市有財産の売却
- 行政運営の効率化 【所管：情報システム課、人事課、コンプライアンス推進室、消防総務課、選挙管理委員会事務局】

  - マイナンバーの利活用
- 事業の見直し・廃止 【所管：企画調整課、財政課、行政改革推進課】

  - スクラップアンドビルドの徹底による事業の統合廃止・見直し
- 効率的な執行体制の構築 【所管：人事課】

  - 庁内の働き方改革の推進
- 総人件費改革の推進 【所管：人事課】

  - 職員定数の適正化、人事・給与構造改革
- 地方公営企業会計等の経営改革 【所管：公設地方卸売市場、まちづくり計画課、経営戦略課】

  - 経営改善や民営化の検討

2 民間活用の推進

- 民間活力の利用 【所管：行政改革推進課、長寿政策課、公園緑地課、生涯学習課】

  - 提案型アウトソーシング事業\*等による民間委託の推進
- 規制改革 【所管：行政改革推進課】

  - 大津市版規制改革会議の導入

総合計画策定にあたって  
基本構想  
実行計画  
基本政策1  
基本政策2  
基本政策3  
基本政策4  
基本政策5  
基本政策6  
基本政策7  
基本政策8  
基本政策9  
基本政策10  
基本政策11  
基本政策12  
基本政策13  
計画の推進  
資  
料

# 施策 39 公共施設マネジメントの推進

## 課題

これまで整備した公共施設の多くが、今後数十年の間に老朽化し、その修繕や更新などに大きな財政負担が必要になります。また、今後の人口減少や少子高齢化の進行により、将来に必要な公共施設やその需要が現状と異なってくることが予想されます。そのため、公共施設の在り方を見直し、これらの課題に対応した対策を講じていくことが必要になります。

## 目標とする姿

人口構造の変化、市民ニーズ、地域の状況などを踏まえた行政需要と財政状況に応じた、公共施設の総量、機能の適正化、最適な施設維持保全の実施などの公共施設マネジメント\*が推進されています。

## 視点

### 1 公共施設等の適正化

持続可能\*な公共サービスの提供と将来世代に大きな負担を残さないため、将来を見据えた公共施設のあり方を見直すとともに、公共施設総量や配置の適正化、限られた財源の中での施設保全の推進など、公共施設を重要な経営資源として捉えた公共施設マネジメントを推進します。

#### (1) 市立幼稚園の規模適正化

幼児期の生活にふさわしい教育環境や子育て支援の役割を果たすために、幼児教育の適正な環境や公共施設マネジメントの観点から子どもたちが社会性を育むために望ましい集団規模が確保できるよう、市立幼稚園の再編を推進します。

#### (2) 市立小中学校の規模等適正化

子どもたちのより良い教育環境を確保していくために、「教育的観点」、「地域コミュニティにおける学校の役割の観点」及び「財政的観点」から小中学校の規模等の適正化を推進します。

#### (3) 市民センター機能の見直し

市民センターは、行政窓口や地域コミュニティの拠点として市民生活に密着した施設であり、その機能や施設運営の在り方について、市民意向を反映する中で、立地の観点も踏まえ、持続可能な行政サービスが提供できるよう見直しを図ります。

#### (4) 市営住宅マネジメントの推進

将来の本市の都市規模や財政状況等を見据えた中で、市営住宅として保有することが必要な施設規模と機能について検討を深め、計画的な住宅マネジメントを目指します。

## 指標

項目	基準値 (H28年度)	目標値 (H32年度)
公共施設マネジメントの取組の進捗率	—	100%

## 視点の主な取組

### 1 公共施設等の適正化

- 公共施設マネジメントの推進** 【所管：公共施設マネジメント推進課、建築課】
- 公共施設の総合的かつ計画的なマネジメント（ファシリティマネジメント\*）の推進及び取組の検証・評価
  - 全庁的な公共施設（建物）のあり方検討並びに適正化の推進
  - PPP / PFI\* の推進等を始めとした公共施設に係るライフサイクルコストの縮減
  - 公共施設（建物）の戦略的かつ適正な維持保全の推進
  - 公共建築物の適正管理（品質を確保した上でのコストを意識した施設計画、施設建設、施設改修やLED照明、太陽光発電等省エネルギー機器の積極的な活用）
- 住宅マネジメント計画に基づく住宅のマネジメント** 【所管：住宅課】
- 用途廃止予定団地からの計画的な住み替えの促進
- 市立幼稚園の規模適正化（施策1に再掲）** 【所管：幼児政策課、保育幼稚園課】
- 市立幼稚園の適正規模の確保に向けた再編の取組
- 市立小・中学校の規模等適正化** 【所管：教育総務課】
- 学校規模等の適正化に向けた保護者・地域に対する情報提供と協議の促進
- 市民センター機能の見直し** 【所管：自治協働課、危機・防災対策課、生涯学習課】
- 地域の防災拠点としての活用の推進
  - 支所業務の拠点集約化
  - 公民館機能の地域の自主的な運営に向けた取組
- 公共インフラ施設マネジメントの推進** 【所管：道路・河川管理課】
- 道路等のマネジメント計画策定の検討

# 施策 40 開かれた市政の推進

## 課題

市政への信頼と関心を高め、更に参画を促すためには、市民への説明責任と併せて、積極的な情報公開とオープンデータ等の市政情報の発信が求められています。市政情報を効率的かつ効果的に提供することが必要です。

## 目標とする姿

市民への情報公開と広報・広聴\*、市政情報の発信により、市民が必要な情報を適切に入手できるような仕組みが整えられています。

## 視点

### 1 知る権利\*を尊重した情報公開の推進

公文書の公開や個人情報の保護に関して、その公開・開示に努めることにより、市民の知る権利を尊重し、行政としての説明責任を果たし、市民の理解と協力を得て、公正で透明な市政運営を推進します。

### 2 オープンデータ等による市政情報の発信

見やすく分かりやすいホームページの公開や、市民の意向を広く聴く「広聴」や市政広報、報道機関へのプレスリリース\*、公共データの利用促進を目的とするオープンデータ施策等を推進することにより、行政の透明性と信頼性の向上、市政への市民参画・協働の促進、経済活動の充実等を目指します。

指 標

項 目	基準値	目標値 (H32 年度)
年間プレスリリース数	881 件/年 (H25 ~ H27 年度平均)	916 件/年

視点の主な取組

1 知る権利を尊重した情報公開の推進

情報公開の推進

- 情報公開制度の趣旨に即した運用の実施

【所管：市政情報課】

2 オープンデータ等による市政情報の発信

地域情報発信の充実

- 使いやすく親しみのあるホームページの運用
- データ公開への積極的な取組推進

【所管：情報システム課】

市政広報活動の充実

- 市政情報の効率的かつ効果的な発信

【所管：広報課】

広聴の充実と対話の推進

- 「市民の声」の実施
- コールセンター運営の充実
- 「くらしの便利帳\*」の官民協働による発行
- 市民との対話集会等の開催

【所管：市民相談室】



▲ 大津市オープンデータポータルサイト

総合計画策定にあたって  
基本構想  
実行計画  
基本政策1  
基本政策2  
基本政策3  
基本政策4  
基本政策5  
基本政策6  
基本政策7  
基本政策8  
基本政策9  
基本政策10  
基本政策11  
基本政策12  
基本政策13  
計画の推進  
資料



## 計画の推進

### 3 計画の推進

#### (1) 進捗の管理

計画の推進にあたっては、施策ごとに指標を設定し、その目標達成を目指すことにより、計画の進捗把握に努めます。

#### (2) 見直し

施策の目標を実現するために実施する主な取組は、硬直的に捉えることなく、必要に応じて柔軟に対応し計画の推進を目指します。

